

2016

YOKOZE

広報よこぜ

4 April

〒368-0072 株式会社横瀬町大字横瀬4545番地

☎0494-25-0111㈹ <http://www.town.yokoze.saitama.jp/>

koze

平成28年度施政方針要旨 ②

横瀬町人口ビジョンの概要 ④

行政の努力と町民の協力で健全な行財政運営を推進します ⑨

4月から町の行政組織が新しくなります ⑫



第32回よこぜ写真コンクール作品「今年も元気に春祭り」
／高澤洋次氏

町長へのファックス◆FAX 0494-22-2666

町長への手紙◆横瀬町大字横瀬 4545 番地 横瀬町長あて

町長へのEメール◆chouchou@town.yokoze.saitama.jp

町長への意見箱◆役場 1 階ロビー（玄関前）

ご意見
お持ちして
あります

誇りある日本一住みよい まちづくりへの挑戦

横瀬町長

富田 能成



平成28年度 施政方針要旨

私たち地方行政の現場が目指すものは何か。それは、住民の皆さんに質の高い行政サービスを提供すること、住民福祉の向上をはかること、住民の皆さんそのため、住民の皆さんとともに住みよい町、誇れる町をつくること、「これらは、今も昔も変わらず、いつの時代にあっても、私たちが目指すものです。一方で、その「目指すもの」に至るためのアプローチの仕方は、置かれた環境、情勢、時代背景等によって異なります。私たちをとりまく社会構造や経済環境が大きく変化してきており、かつ変化のスピードもどんどん早くなってきている現在にあつては、なおのことです。

現在の横瀬町において「目指すもの」に至るために最大の障害となっているもの、横瀬町が持続していく上で最大のリスク要因となっているもの、それは人口減少です。平成27年度作成の「横瀬町人口ビジョン」では、このままの人口動向が続いたとすると、平成7年（2060年）には、横瀬町の人口は2600人程度まで減少する見通しであることが示されました。このペースでの人口の減少は、地域における経済規模の縮小、日常生活上の様々なサービス・利便性の低下、「コミュニティ機能・生活機能の低下」を招き、どこの時点でも町の自治機能に支障を来すことが想定されます。そうならないために、どうするのか、今からどんな手を打つのか、それが、今日の横瀬町にとって最大の行政課題であり、前述した「目指すもの」に至るまでに不可欠なアプローチであると考えています。

こうした認識のもと、横瀬町人口ビジョン及び横瀬町地方創生総合戦略の策定は平成27年度の最重要課題として位置づけられ、横瀬町に係わる多くの「ひとの力」が結集されとりまとめられました。本件策定にご協力いただきました皆様にあらためて御礼申し上げたいと思います。

横瀬町人口ビジョン及び横瀬町地方創生総合戦略では、20年後の2035年に人口の社会減をゼロにする」と、そして2060年に5400人程度の人口規模を目指すことを掲げました。「これは、人口減少という難問に対し正面から向き合い、明確な数値目標をもつて、人口減少を抑制するために最大限の努力をする」といはなりませんが、一方で別の見方をすると、2060年にむけて、人口5400人程度まで町が縮小することは覚悟するということでもあります。人口減少対策は、人口減少を抑制することとともに、

それに備える」と、例えば、身の丈が縮むなかでコンパクトな町づくりをすることと、財政的な負担を極小化することなどが必要になります。横瀬町地方創生総合戦略は、人口減少を抑制する、人口減少に備える、この二つの視点から組み立てられています。

平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、全国の地方自治体が地方版総合戦略を策定していますが、そのなかで、横瀬町に係わる多くの「ひとの力」を結集して、総力をあげて作成した総合戦略はどうにしても恥ずかしくない、横瀬町ならではの横瀬町にしか作れない総合戦略になつていると自負しております。

そしていよいよ平成28年度は、その総合戦略をもとに具体的に動き出す初年度となるたいへん重要な年度です。横瀬町地方創生総合戦略は、町政全般にかかる総合的で網羅的な計画であり、主な事業は全部で87事業ですが、このうち実際に29事業が平成28年度に予算を伴つて新たに開始する事業になります。平成28年度は、今後を占う重要なスタートの年であるという認識のもと、財政的な制約及び事業実施にかかるマンパワーの限界を踏まえたうえで、最大限のことをやるという意欲的な予算編成になつています。

また、平成28年度は、水道事業の広域化が始まる年でもあります。人口減少という共通の課題を有する秩父地域の一市四町には、水道事業に象徴されるような、連携して対処してゆくべき問題が今後も増えてくるものと考えられます。「これからは、秩父地域がより緊密に一体感を持って連携してゆく」と、同時にそれぞれがより一層その特徴や強みを活かして地域社会が持続してゆくための自助努力を最大限継続してゆくことの両方が必要になると認識しています。西武秩父線の駅を一つ有し、一市四町のなかでもっとも東京都市圏へのアクセスに恵まれた横瀬町は、秩父地域の東玄関口として、東京都市圏から、「ひと」や「しごと」や「情報」をどんどん呼び込む役割を期待されていると認識しております。横瀬町の地方創生総合戦略を進めるところで、秩父地域再生の起爆剤となる可能性を秘めていると考えています。横瀬町の地方創生の進捗、成功は、そのまま秩父郡市全体の創生の進捗、成功につながると考えています。議会の皆様はじめ町民の皆様の「理解」と「協力をいただき、力強く、横瀬町の地方創生を進めて参りたいと存じますので、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

平成28年度重 点 施 策

産業・雇用

雇用の創出・安定に向けて、強みを活かしたまちづくりを推進します。

●企業支援・創業支援事業●[新規含]

目的 産業や雇用を創出するため、創業支援や企業の経営基盤強化を図ります。

内容 創業資金の借入に対する利子補給制度を創設します。訪問型企業支援を行い、新たな取り組みを行う町内中小企業者に対して、補助金を交付します。

●若者定住就職促進事業●[新規]

目的 若者のU・I・Jターンを促進し、雇用機会の拡大を図ります。

内容 就職に伴い町に転入した39歳以下の世帯主や、対象者を雇用した町内中小企業者に対して、奨励金を支給します。

●官民連携プラットホーム構築事業(縦越)● [新規]

目的 町と連携して行いたい事業や取り組みを広く集め、経済活性化や住民福祉の向上を図ります。

内容 新たなウェブサイトを活用しながら、企業等から新しいアイデアやビジネスプランを募集し、実行していく官民連携プラットホームを構築します。

総事業費 32,275千円(国補助金 27,600千円)

出産・子育て

出産・子育ての希望実現に向けて、未来を見据えたまちづくりを推進します。

●出産希望支援事業●[新規]

目的 出産希望の実現に向けて、出産支援を充実します。

内容 不妊症治療助成金の拡充や不育症治療助成金の創設とともに、出産祝い金を拡充します。

●切れ目のない子育て支援事業●[新規]

目的 子育て希望の実現に向けて、切れ目のない子育て支援を目指します。

内容 子育て支援課を新設し、ワンストップサービスを提供します。就学前まで第3子以降の保育所や幼稚園等の保育料無償化を行います。子どもの養育に係る支援や、新たに5歳児健診を行うとともに、中学校入学祝い金を創設します。親子ふれあい運動など、父親の育児参加を促進します。

●小中学校教育充実事業●[新規]

目的 小中学校の発信力を高めるとともに、児童生徒の学力向上を目指します。

内容 英検・漢検等の検定受験料の一部助成とともに、長期休業中の勉強会を開催します。

小中学校のホームページをリニューアルして魅力や様子を広く発信します。

総事業費 10,140千円(国補助金等 960千円)

定住・交流

定住促進や交流拡大に向けて、活気あるまちづくりを推進します。

住みよいまち

持続・自立に向けて、住みよいまちづくりを推進します。

●交通利便性確保事業●[新規]

目的 公共交通の利便性を確保し、定住促進や転出抑制を図ります。

内容 西武秩父線を利用し遠距離通勤をしている39歳以下の転入者や新規就職者に対して、助成金を支給します。コミュニティバスの本格運行(有償運行)を行います。

●よこせ愛醸成推進事業●[新規含]

目的 新たなつながりの創出や郷土愛を醸成し、定住促進や経済活性化を図ります。

内容 同窓会の町内開催支援や、25歳成人式の開催とともに、横瀬町を応援する人を増やし、ふるさと納税の促進を行います。

●大学・金融機関の連携推進事業●[新規]

目的 外部の新たな活力を導入し、連携や交流の拡大を図ります。

内容 大学・金融機関との連携や交流の機会・しくみづくりに取り組みます。

●タウンプロモーション推進事業●[新規]

目的 多くの人に横瀬町を認識してもらうため、タウンプロモーションを推進します。

内容 移住PRパンフレットの作成やPRイベントの開催とともに、よこぜまつりを彼岸花まつりと一本化して、リニューアルを行います。

総事業費 23,391千円(国補助金等 13,230千円)

●安全・安心なまちづくり事業●[新規含]

目的 町民誰もがいつまでも安全に安心して暮らせる町であるため、環境整備を図ります。

内容 女性消防団員の加入促進や町内に防犯カメラを設置します。家族介護者に対して支援手当制度を創設します。下横瀬橋拡幅補強工事、町道5・9・118号線の改築工事、町道3175号線新設工事、上大堀橋・背戸堀橋の修繕工事や橋梁点検を行います。

総事業費 534,029千円(国補助金等 289,871千円)

●23区担当窓口設置事業●[新規]

目的 町行政と各地区・行政区との円滑化や活性化を図ります。

内容 区長等との連携強化として、23区担当窓口を設置します。

●里山景観整備事業(縦越含)●[新規]

目的 恵まれた景観をさらに魅力的で美しい資源に整備します。

内容 町民や民間企業と連携し、(仮称)花咲山の整備を進めるとともに、道の駅付近の水辺空間整備を促進します。

総事業費 36,720千円(国補助金 36,720千円)



横瀬町人口ビジョンの概要

2060年(平成72年)に、人口5,400人を確保します

横瀬町における人口の現状分析

- 人口は1995年(平成7年)をピークに減少
- 少子高齢化の進行により、昭和55年から30年間で年少人口比率(0~14歳の割合)は11.2ポイント減少し13.6%、高齢化率(65歳以上の割合)は17.4ポイント上昇し26.3%(約4人に1人が高齢者) [国勢調査より]
- 合計特殊出生率は増減を繰り返し、2014年(平成26年)に1.35(全国は1.42)
- 自然増減(出生-死亡)は、徐々にマイナス幅が大きくなる
- 社会増減(転入-転出)は、20~24歳の転出超過が顕著で、マイナス(社会減)が続く



◆目指す将来の方向性◆

★合計特殊出生率の向上 : 2035年(平成47年)までに、出生率2.1を目指す

★社会増減の均衡(ゼロ) : 2035年(平成47年)までに、転出者を抑制するとともに、転入者の増加を図り、社会増減を均衡させる

横瀬町の人口推計と将来展望



◆人口の将来展望◆

| | 2035年 | | 2060年 | |
|----------------|---------------------------------------|-------------|--------|-------------|
| | 趨勢 | 戦略 | 趨勢 | 戦略 |
| 総人口 | 5,596人 | ➡ 6,746人を確保 | 2,598人 | ➡ 5,392人を確保 |
| 出生数 | 2060年まで、年間50~60人を維持(小学校で2クラスを維持できる人数) | | | |
| 年少人口比率 | 7.9% | ➡ 13.2%まで上昇 | 5.6% | ➡ 16.2%まで上昇 |
| 高齢化率(65歳以上の割合) | 44.8% | ➡ 38.1%まで抑制 | 55.5% | ➡ 30.3%まで抑制 |

人口の将来展望の実現に向け、「横瀬町地方創生総合戦略」を策定し、
町民の皆様と「地方創生」を進めていきます

横瀬町地方創生総合戦略を策定しました

—誇りある日本一住みよいまちづくりへの挑戦—

期間:平成27(2015)年度～平成31(2019)年度

この総合戦略では、「人口減少の抑制」と「人口減少の準備」の2つの視点から、横瀬町ならではの横瀬町にしかできない地方創生を目指し、さまざまな取り組みを展開していきます。

基本戦略

1

横瀬の強みを活かした産業づくり

-雇用の創出・安定に向けて-

雇用の創出を図っていくため、従来からの地域産業の振興を基本に、新たな創業や企業等に対する支援、地元雇用の促進などの取り組みを進め、“しごと”がないことが定住の妨げとならないよう、雇用環境の整備を図っていきます。

【基本目標 No.1】 町内事業所の新規雇用者数
141人(H25・26平均) → 150人以上(H31)

戦略の具体化を図る主な取組

1 地域産業の振興

- ・コーディネーターによる訪問型企業支援
- ・経営革新計画承認奨励補助制度の推進
- ・地場産品の販路開拓支援
- ・6次産業化の推進 等

2 新産業の創出(創業支援・企業誘致)

- ・創業資金借入の利子補給制度の創設
- ・ICT関連企業・技術者の誘致
- ・創業サポート窓口の設置 等

3 地元雇用の促進

- ・定住就職促進奨励金の創設
- ・経済対策担当の設置 等

基本戦略

3

横瀬っ子を増やす環境づくり

-結婚・出産・子育ての希望実現に向けて-

少子化対策こそが最も基幹的な人口対策であります。そのため、長期的な視点から出生数の増加に結びつくよう、若者を中心とする結婚・出産・子育ての環境を向上させ、横瀬町を故郷とする“横瀬っ子”を増やしていきます。

【基本目標 No.3・No.4】

合計特殊出生率の上昇 1.35(H26) → 1.60(H31)
出生数の減少抑制 58人(H22～26平均)→51人(H27～31平均)

戦略の具体化を図る主な取組

1 結婚希望の実現

- ・婚活イベントや婚活セミナーの開催
- ・結婚相談の充実 等

2 出産・子育て希望の実現

- ・子育て支援課の新設(ワンストップサービスの提供など)
- ・不妊・不育治療助成金の拡充・創設
- ・出産・入学祝い金の拡充
- ・第3子以降の保育所や幼稚園等の保育料無償化(ゼロ)
- ・育児支援家庭訪問の開始
- ・5歳児健診の創設
- ・英検・漢検等の検定受検料助成金の創設 等

3 若者求心力の創出

- ・アニメーションを活用した地域活性化の推進
- ・(仮)横瀬ソトモノ会議の創設 等

基本戦略

2

住みたくなる訪れたくなるまちづくり

-定住促進・交流拡大に向けて-

住みやすさのボトムアップを図ることを基本に、積極的な転入促進および転出抑制に取り組むことで、恒常化した転出超過構造の改善を図っていきます。さらに交流・観光といったもうひとつの“ひと”的流れについても、拡大・活性化を図り、横瀬町の活力・活気の創出につなげていきます。

【基本目標 No.2】 転出超過数(5年間平均)の改善
54人(H22～26平均) → 37人(H27～31平均)

戦略の具体化を図る主な取組

1 転入促進及び転出抑制

- ・鉄道利用遠距離通勤者助成金の創設
- ・コミュニティバス運行の確保
- ・UIJターン支援窓口の設置
- ・空き家バンク機能の拡充
- ・新婚世帯家賃補助制度の推進 等

2 交流の拡大

- ・タウンプロモーションの推進
- ・大学等との連携推進(商品開発、観光分野等)
- ・同窓会の町内開催支援
- ・25歳成人式の開催
- ・歩きたくなる町の推進 等

基本戦略

4

未来を見据えた住みよい地域づくり

-持続するまち・自立するまちの形成に向けて-

横瀬町がいつまでも安心して住みよい町であるため、「ちちぶ定住自立圏」の形成に向けた取り組みを推進するほか、地域コミュニティの創生など、人口減少社会を見据えた新たなまちづくりを進めていきます。

【基本目標 No.5】 横瀬町に住み続けたい町民の割合
64.7%(H26) → 70%(H31)

戦略の具体化を図る主な取組

1 定住自立圏の形成

- ・定住自立圏共生ビジョンの推進

2 小さな拠点の形成(地域コミュニティ創生)

- ・23区担当窓口の設置
- ・高齢者サロン補助制度の創設 等

3 新たなまちづくり

- ・官民連携プラットホームの構築
- ・(仮)花咲山など里山景観の整備
- ・よこぜマイレージの創設
- ・高齢者見守りネットワーク活動の推進
- ・家族介護者支援手当制度の創設
- ・消防支援隊運営費交付金の創設
- ・金融機関との連携推進
- ・水辺空間の整備 等

計画の内容は、町ホームページでご覧いただけます。問 まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

平成28年度 横瀬町補助金・助成金一覧表

町民の皆さんに、通年で申請の受け付けを行っている町の補助金等をお知らせします。※印は、横瀬町地方総合戦略による新規事業や拡充された事業です。掲載してある内容は概略ですので、申請方法など詳しくは担当課へお問い合わせください。

申請書は、担当窓口で入手するほか、町ホームページ(<http://www.town.yokoze.saitama.jp/>)からもダウンロードできます。

| 区分 | 補助金等の種類 | 内容・対象 | 補助額 | 対象者 | 担当課 |
|-------|---------------------|---|--|---|-------|
| 産業・雇用 | ※定住就職促進奨励金 | U・I・Jターンを促進するため、就職に伴い町へ転入した方及び対象者を雇用した町内事業所に対し、奨励金を交付 | ①秩父地域内に本店を有する企業に就職した就職者:月額2万円 ②秩父地域外に本店を有する企業に就職した就職者:月額1万円 ③交付対象事業所:月額1万円 ・交付期間は12か月(新卒者の交付対象就職者は24か月) ・申請期間は交付対象就職者については、要件を満たした日の翌日から起算して6か月以内、交付対象事業所については、雇用している交付対象就職者が奨励金の交付申請をした日の属する年度内 | 秩父地域外から町に転入し、転入の日前後1年以内に正社員として就職した方及び交付対象就職者を雇用している、町税の滞納がない町内中小企業者(交付対象就職者が奨励金の交付申請をした場合に限る) | 振興課 |
| | ※創業資金借入利息補給金 | 創業を対象とした融資制度資金を利用した方に対し補助 ※対象資金は埼玉県制度融資金及び日本政策金融公庫が実施する融資制度資金のうち、創業者を対象とするもの | 利子補給率100%(前年の年間支払利子額の全額) ・上限20万円 ・補助期間は利子償還開始月から3年間 ・申請期限は前年の支払利子について、毎年1月末日 | 町内で創業後2年未満の個人又は法人 | 振興課 |
| | 新規創業支援補助金 | 起業するために町内に事業所を設置した中小企業者に対し、建物維持に要する経費の一部を補助 最大3年度間補助 | ①新築・増改築の場合:年間固定資産税相当額(限度額50万円) ②賃借の場合:年間賃料の10%相当額(上限20万円) | 町内に事業所を有し、町税に滞納のない中小企業者 | 振興課 |
| | 経営革新計画承認奨励補助金 | 経営革新計画の承認を受けた中小事業者に対し、補助金を交付 | 5万円 | 町内に事業所を有し、町税に滞納のない中小企業者 | 振興課 |
| | 品質環境経営促進補助金 | 国際規格(ISO9000シリーズ・ISO14000シリーズ)又はエコアクション21の認証・登録等に要した経費に対し、補助金を交付 | ①国際規格の認証取得:対象経費の1/2以内(上限80万円) ②エコアクション21の認証取得:対象経費の1/2以内(上限20万円) | 町内に事業所を有し、町税に滞納のない中小企業者 | 振興課 |
| | 事業所用太陽光発電システム設置費補助金 | 太陽電池モジュールの最大出力の合計値が10kw以上のものを電力会社の配電線と連系して設置した事業所に対し補助 | 太陽電池出力1kw当たり2万5千円に太陽電池モジュールの公称最大出力値を乗じた額(限度額40万円) | 町内に太陽光発電システムを設置した事業所で、町税に滞納のない方 | 振興課 |
| | 特産物等開発事業補助金 | 原材料を町内等で入手できる加工品や加工技術または加工方法を新たに開発するもの、または町内で栽培または加工するものに対し補助 | 限度額30万円(審査あり) | 町内に住所がある個人・グループ・企業・団体 | 振興課 |
| 定住・交流 | ※遠距離通勤助成金 | 西武秩父線を利用し遠距離通勤をする若者へ通勤費を助成 | 月額5千円 補助期間は申請月から最大12か月間 | 町内に住所を有し、西武秩父線を利用し遠距離通勤をしている年齢39歳以下の方で、転入者又は新規就職者 | まち経営課 |
| | ※同窓会応援事業補助金 | 町内で開催される同窓会等の経費を一部補助(同一の同窓会等への補助は年度内一回を限度) | 同窓会等の出席者の数に町外者2千円、町民千円を乗じた額の合計額(上限5万円) | 町内で開催される、町内の小中学校の卒業生で構成され、原則として出席者が20人以上(うち町外者10人以上)の同窓会等 | まち経営課 |

| 区分 | 補助金等の種類 | 内容・対象 | 補助額 | 対象者 | 担当課 |
|--------|---------------------|--|---|---|---------|
| 定住・交流 | 新婚世帯家賃補助金 | 横瀬町内の民間賃貸住宅(2親等以内の親族所有の住宅や公営住宅、社宅等を除く)に居住する新婚世帯に家賃の一部を補助 | ・家賃額(夫婦の勤務先等で住宅手当や補助がある場合、家賃からその額を控除した残額)の1/2 ・月額1万円を限度とし、100円未満の端数切捨て ・補助期間は申請の翌月から12ヶ月間 ・補助金の支払は年2回(9月・3月) | ・婚姻の届出日が申請日ににおいて2年未満 ・申請日の属する年度末日において、夫婦いずれも40歳未満 ・婚姻または転居(転入)の届出日が申請日から3ヶ月以内 ・町税等の未納がないこと | いきいき町民課 |
| | 音楽によるまちづくり推進補助金 | 町内の公共施設でコンサート活動を行う団体に対し予算の範囲内で補助金を交付 | 対象活動に直接要する経費(限度額10万円) | 埼玉県内に住所がある20人以上で構成する団体が企画運営し町内の公共施設で実施するもの | 町民会館 |
| 出産・子育て | ※不妊・不育治療費助成金 | 不妊・不育治療を受けている夫婦に医療費の一部を助成 | 不妊・不育治療に要した検査治療、投薬等で自己負担分の1/2(限度額10万円) | 町内に住所を有し、不妊・不育治療を行っている夫婦 | 子育て支援課 |
| | ※入学祝い金 | 詳細については、P24に掲載しています。 | | | |
| 福祉 | ※出産祝い金 | 子の出生日において横瀬町に住民登録された方で、引き続き6ヶ月以上住所がある父母または養育する方に祝い金を支給 | 第1子:3万円 第2子:5万円 第3子以降:10万円 | 申請日において町税の滞納がない方 申請期間は出生日から1年内 | 子育て支援課 |
| | チャイルドシート購入費補助金 | チャイルドシートを購入した保護者に対し、子ども1人につき1台を限度に補助金を交付 | チャイルドシート1台につき購入価格の1/2以内 限度額1万円(100円未満の端数切捨て) | 町内に住所を有し、出生届出済証明を受けているお子さんをお持ちの保護者の方で、申請日前3ヶ月以内にチャイルドシートを購入した方 | 子育て支援課 |
| | 紙おむつ用ごみ袋の支給事業 | 紙おむつ排出用に秩父広域市町村圏組合の有料指定ごみ袋を支給 | 支給対象者1人につき中型袋を月に5枚(年間60枚以内) | 町内に住所がある、3歳未満の乳幼児または横瀬町紙おむつ給付事業による支給対象者 | 子育て支援課 |
| 住みよいまち | ※介護サービス利用料補助金 | 介護保険法に規定する居宅サービスの利用者が負担する利用料の一部を補助 | 利用料の一部負担額の25%を補助。 ただし、利用料が高額介護サービス費に該当した場合は限度額に対する25%を補助 | 介護保険法に規定する居宅サービス利用者の世帯全員の町民税が非課税の方 | 健康づくり課 |
| | ※家族介護者支援手当 | 重度な在宅要介護者を介護する家族(家族介護者)の経済的な負担軽減などのために手当を支給 | 在宅要介護者1名につき、月額5千円 4月・8月・12月の3期に、それぞれの前月分までを支給 | 在宅で生活している介護が必要な方で、「要介護4」及び「要介護5」と認定されている方を介護している家族(家族介護者) | 健康づくり課 |
| 住みよいまち | 地域パワーアップ助成金 | 地域づくり団体が自発的、主体的に取り組む公益的な活動に対し助成 | 1団体につき1事業 対象活動に直接要する経費(原則、限度額50万円) | 町民が主体となり、町内を活動拠点として継続的に地域づくり活動を行う団体 | まち経営課 |
| | 高齢者サロン補助金 | 地域づくり団体が実施する高齢者サロンに対し補助金を交付 | 限度額50万円(1サロンにつき) | 地域づくり団体(町民が主体となり、町内を活動拠点として継続的に地域づくり活動を行う団体) | 健康づくり課 |
| | 家庭用照明LED照明器具等購入費補助金 | 家庭用LED照明(電球、器具等)の購入費用の一部を補助 | 購入費用の1/2以内(限度額5千円) 補助金相当額を横瀬町観光・産業振興協会「商品券」で交付 | 町内に住所があり、町税等の未納がない世帯(過去に補助金の交付を受けていない世帯に限る) | 振興課 |
| | 使用済みてんぷら油回収事業 | 家庭で使用した植物性の食用油(サラダ油・コーン油・ごま油・なたね油・大豆油・オリーブ油等)の回収 | 廃食用油1リットル当たり1円を支払う ・印鑑持参 | 町民 | 振興課 |

平成28年度 横瀬町補助金・助成金一覧表

| 区分 | 補助金等の種類 | 内容・対象 | 補助額 | 対象者 | 担当課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---|---|---|--|-----|----|----|-----|-------|--------|--------|--------|-----|--------------------------|------|------|------|----------------------|------|------|------|-----|-------------------------------|--|--|--|---|--|--|--|--|
| 住みよいまち | 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 住宅用太陽光発電システムを設置した町内に居住または居住予定の一戸建ての住宅と併用住宅に対し補助金を交付 | 太陽電池出力1KW当たり2万5千円(限度額7万5千円) | 対象の住宅に居住または居住予定で、町税の未納がないこと | 建設課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 木造住宅耐震診断・耐震改修補助金 | ①耐震診断:町内にある一戸建て(2階以下)木造または木造併用住宅で昭和56年5月31日以前に着工されたもの ②耐震改修:①の結果、上部構造評点等が1.0未満または地盤や基礎が安全でないと診断されたもの | ①耐震診断に要した費用の額の1/2(限度額5万円) ②耐震改修に要した費用の額の1/3(限度額20万円) | 町内に住所があり、対象の木造住宅に居住している所有者またはその方の2親等以内の親族 | 建設課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 住宅リフォーム補助金 | 町内にある一戸建てまたは併用住宅および昭和56年5月31日以前に着工されたもので、耐震診断の結果が耐震性不十分と診断され耐震改修を同時にを行う場合に要した費用の一部を補助 | リフォームに要した費用の1/10(限度額10万円) | ・町内に住所があり、対象の住宅に居住している所有者またはその方の2親等以内の親族 ・町税、水道料金、下水道使用料金等の未納がないこと ・対象となるリフォームで町の他の補助制度を受けていないこと ・その他補助対象となる要件あり | 建設課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 排水路整備事業補助金 | 地域住民が整備する排水路に要する費用の一部を補助 | 1排水路につき1回限り 補助対象経費から10万円を控除した残額の1/2以内(限度額100万円) | 町民世帯が2戸以上で共同整備する幹線となる排水路 ＊横瀬町開発行為に関する指導要綱に定める開発行為により築造された排水路は対象外 | 建設課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 私道整備事業補助金 | 一般私人が所有管理している私道を利用する町民が舗装や側溝整備工事に要する経費に対し補助金を交付 | 1私道につき1回限り 補助対象経費から10万円を控除した残額の1/2以内(限度額100万円) | ・生活道路として一般に使われているもの ・道路幅員が3.0m以上であるもの ・公道に両端または一端が接する、道路延長10m以上あるもの ・接続先の公道がすでに舗装してあるものまたは年度中に舗装予定であるもの ・道路築造後5年以上経過しているもの ・私道を常時利用する町民世帯が2戸以上であるもの ＊横瀬町開発行為に関する指導要綱に定める開発行為により築造された道路は対象外 | 建設課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 浄化槽設置整備補助金 | 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換設置工事に要する経費に対し補助金を交付 | <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">設置費</td> <td>人槽</td> <td>5人</td> <td>7人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>普通浄化槽</td> <td>38万9千円</td> <td>45万2千円</td> <td>57万1千円</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">処分費</td> <td>高度処理型 浄化槽(窒素またはリン除去型)</td> <td>42万円</td> <td>47万円</td> <td>58万円</td> </tr> <tr> <td>高度処理型 浄化槽(BOD除去型)</td> <td>53万円</td> <td>71万円</td> <td>99万円</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">配管費</td> <td colspan="4">単独処理浄化槽および汲み取り槽の撤去費用分(限度額6万円)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">単独処理浄化槽および汲み取り槽から合併浄化槽に入れ替えた場合の敷地内の撤去費用分(限度額10万円)</td> </tr> </table> | 設置費 | 人槽 | 5人 | 7人 | 10人 | 普通浄化槽 | 38万9千円 | 45万2千円 | 57万1千円 | 処分費 | 高度処理型 浄化槽(窒素またはリン除去型) | 42万円 | 47万円 | 58万円 | 高度処理型 浄化槽(BOD除去型) | 53万円 | 71万円 | 99万円 | 配管費 | 単独処理浄化槽および汲み取り槽の撤去費用分(限度額6万円) | | | | 単独処理浄化槽および汲み取り槽から合併浄化槽に入れ替えた場合の敷地内の撤去費用分(限度額10万円) | | | | 下水道計画区域内の方 ＊下水道計画区域とは将来下水道を整備する予定の区域(下水道整備することが具体的に事業決定されていない区域)をさします。主に14区と17区の一部が対象となります。 |
| 設置費 | 人槽 | 5人 | 7人 | | 10人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 普通浄化槽 | 38万9千円 | 45万2千円 | 57万1千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 処分費 | 高度処理型 浄化槽(窒素またはリン除去型) | 42万円 | 47万円 | 58万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 高度処理型 浄化槽(BOD除去型) | 53万円 | 71万円 | 99万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 配管費 | 単独処理浄化槽および汲み取り槽の撤去費用分(限度額6万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 単独処理浄化槽および汲み取り槽から合併浄化槽に入れ替えた場合の敷地内の撤去費用分(限度額10万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

行政の努力と町民の協力で 健全な行財政運営を推進します

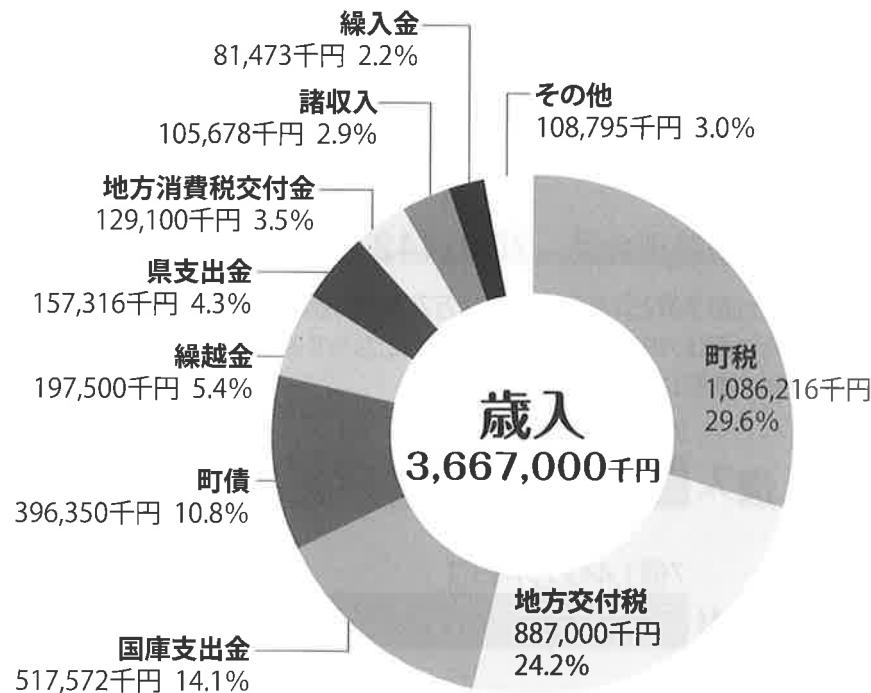
一般会計歳入歳出予算額 36億6千7百万円

前年度当初予算額と比較すると5,800万円(1.6%)の増額となりました。

歳入

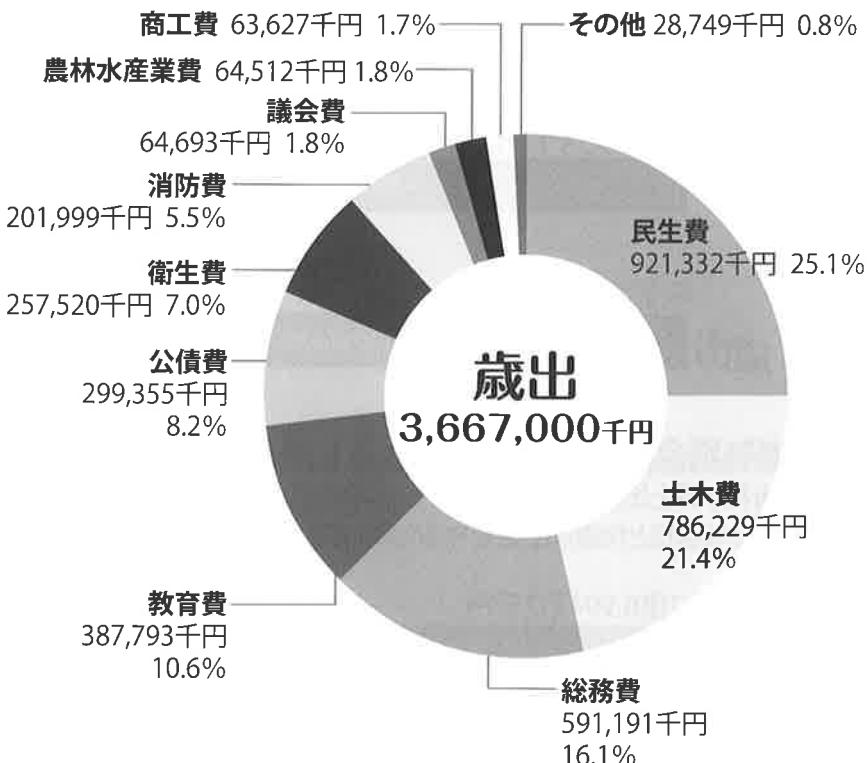
自主財源(町が自ら確保できる財源で町税、繰入金など)は、15億1,899万円で歳入全体の41.4%となり、前年度より1,181万1千円(0.8%)の増額となりました。これは、財政調整基金繰入金の増額のためです。

依存財源(自主財源以外の地方交付税、町債など)は、21億4,801万円で歳入全体の58.6%となり、前年度より4,618万9千円(2.2%)の増額となりました。これは、社会资本整備総合交付金町道整備事業に係る国庫支出金が増額となつたためです。



歳出

総合福祉センター施設等整備事業の終了などに伴い民生費が714万3千円(0.8%)、地域人づくり事業の終了などに伴い農林水産業費が2,511万4千円(28.0%)の減額になったのに対し、新地方公会計制度整備事業の固定資産台帳などの整備に伴い総務費が4,534万2千円(8.3%)、社会资本整備総合交付金町道整備事業の下横瀬橋拡幅工事などに伴い土木費が7,166万2千円(10.0%)の増額となっています。



特別会計予算

平成28年度の特別会計の予算をお知らせします。

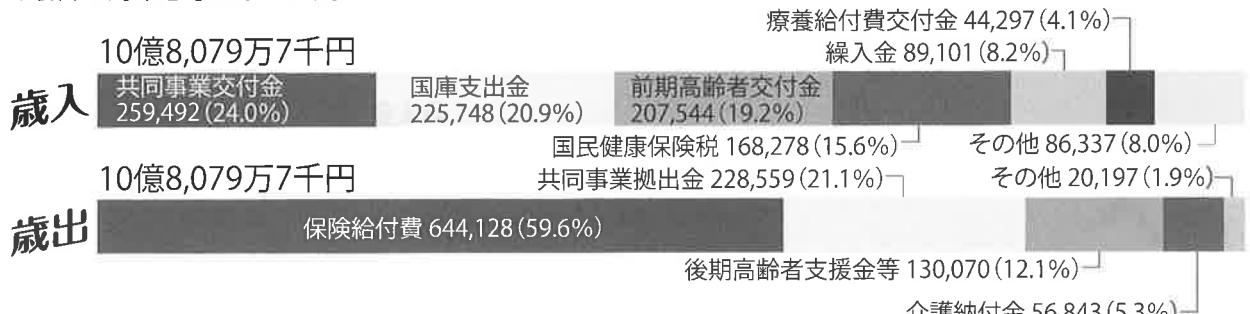
単位:千円、()内構成比

●国民健康保険特別会計 10億8,079万7千円 (3.0%減)

前年度当初予算と比較して、3,321万7千円の減額となっています。

歳出の大部分を占めるのが保険給付費(医療費のうち自己負担分以外)で、歳出全体の59.6%を占めています。

今後も医療の高度化、受診率の増加等により、医療費の増加が予想されますが、町民の皆さまの健康を第一に考えることが、最善の対策と考えています。



●介護保険特別会計 7億1,442万1千円 (2.8%増)

前年度当初予算と比較して、1,934万7千円の増額となっています。

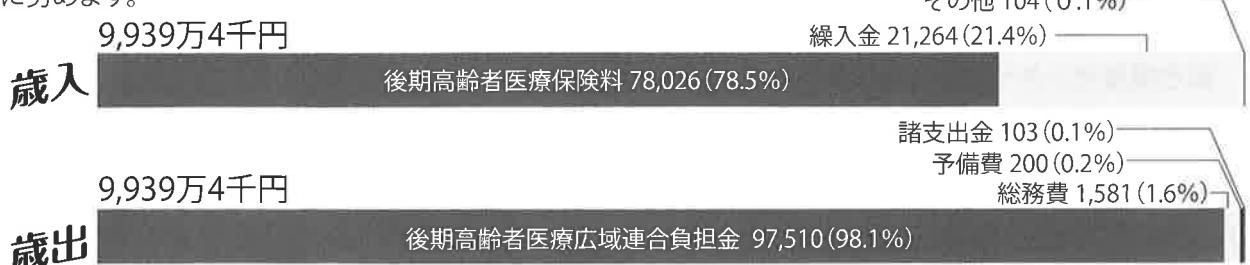
保険給付費は785万4千円(1.2%)増加となっており、今後も地域支援事業等により介護予防の徹底をさらに図り、保険給付費の抑制に努めます。



●後期高齢者医療特別会計 9,939万4千円 (1.3%増)

前年度当初予算と比較して、124万1千円の増額となっています。

引き続き微増の状態が続いておりますので、今後も堅実な保険料徴収により、介護サービスの連携を図るなど、制度の充実に努めます。



●下水道特別会計 2億6,994万7千円 (0.1%増)

前年度当初予算と比較して、23万3千円の増額となっています。

今後も豊かな自然と快適な生活を守るため、下水道普及率の向上に努めます。



●浄化槽設置管理事業特別会計 5,937万1千円(12.1%増)

前年度当初予算と比較して、639万6千円の増額となっています。

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、併せて生活環境の保全および地域公衆衛生の向上を図るため、浄化槽整備区域の住宅を対象に、町が合併処理浄化槽を設置し、維持管理を行います。



今後の町の財政見通し

将来の財政状況を推計することにより、健全で長期的視野に立った財政運営を行うため横瀬町財政計画を策定しました。

ここでは、財政計画の中から「今後の町の財政見通し」をお知らせします。なお、詳しい内容は、まち経営課窓口(☎25-0112)またはホームページ[<http://www.town.yokoze.saitama.jp/>]でご覧ください。

推計方法について

現下の社会情勢および経済状況において、現行財政制度と行財政改革を前提とし、平成26年度以前決算、平成27・28年度予算を基に推計しています。

| 歳入 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 単位:百万円 |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 町税 | 1,101 | 1,086 | 1,091 | 1,093 | 1,094 | 1,096 | |
| 使用料及び手数料 | 26 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | |
| 財産収入 | 10 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | |
| 国県支出金 | 628 | 675 | 462 | 463 | 463 | 463 | |
| 地方交付税 | 990 | 887 | 880 | 872 | 865 | 858 | |
| 臨時財政対策債 | 176 | 172 | 172 | 172 | 172 | 172 | |
| 建設地方債 | 162 | 224 | 50 | 50 | 50 | 50 | |
| その他 | 750 | 699 | 485 | 495 | 452 | 444 | |
| 歳入合計 | 3,843 | 3,774 | 3,171 | 3,176 | 3,127 | 3,114 | |
| 歳出 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | |
| 人件費 | 686 | 689 | 699 | 691 | 685 | 669 | |
| 扶助費 | 357 | 382 | 382 | 382 | 382 | 382 | |
| 公債費 | 276 | 299 | 382 | 411 | 426 | 440 | |
| 普通建設事業費 | 398 | 597 | 280 | 270 | 280 | 280 | |
| うち単独事業費 | 121 | 63 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| 物件費 | 668 | 613 | 558 | 558 | 558 | 558 | |
| 補助費等 | 506 | 544 | 545 | 545 | 545 | 545 | |
| 繰出金 | 463 | 472 | 511 | 527 | 485 | 514 | |
| その他 | 489 | 178 | △186 | △208 | △234 | △274 | |
| 歳出合計 | 3,843 | 3,774 | 3,171 | 3,176 | 3,127 | 3,114 | |
| 参考 | | | | | | | |
| 財政調整基金を取り崩さない場合の歳入歳出差引額 | 205 | △60 | △45 | △65 | △15 | △30 | |
| 財政調整基金(預金)年度末残高 | 1,023 | 963 | 918 | 853 | 838 | 808 | |
| 地方債(借金)年度末残高 | 3,136 | 3,266 | 3,166 | 3,038 | 2,897 | 2,744 | |

※四捨五入の関係で一致しない箇所があります。

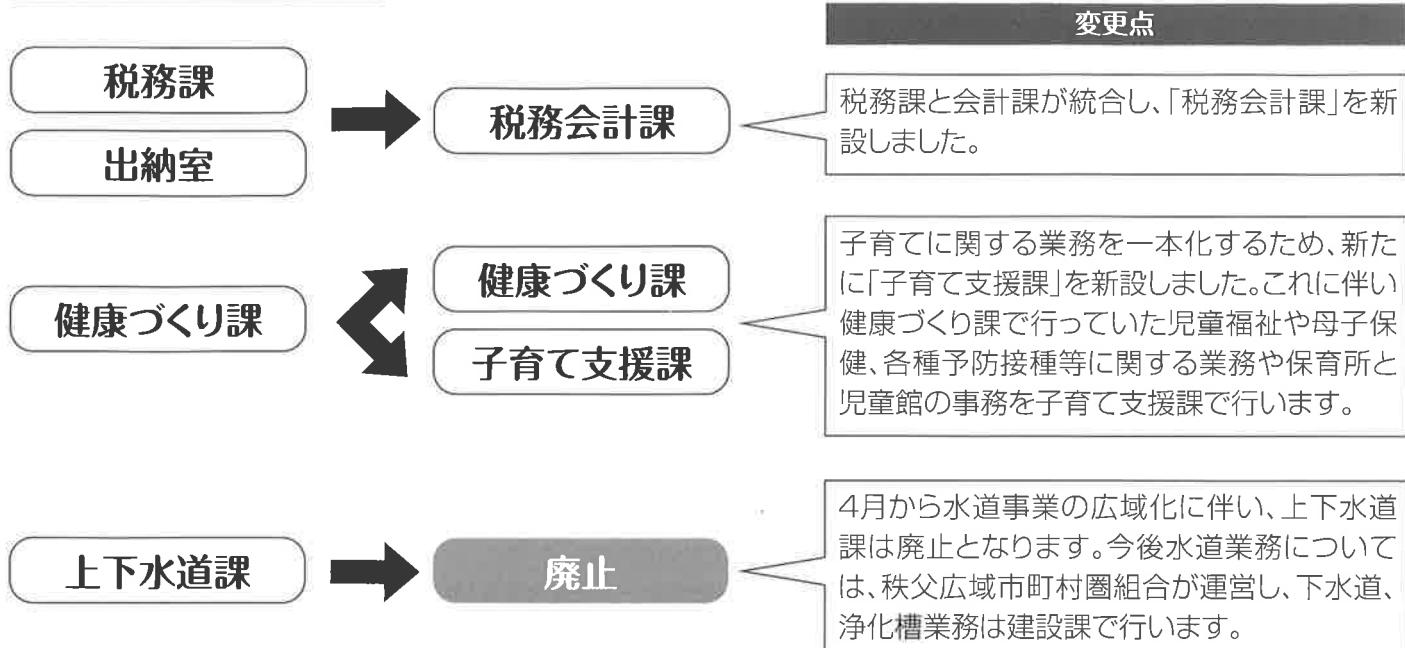
※平成27年度は3月議会後の予算額です。

※平成29年度以降については、あくまで財政的な現時点での見込みで、今後の財政状況および社会情勢等により見直す可能性があり、事業実施および予算を約束するものではありません。

4月から町の行政組織が新しくなります

町では、町民の皆さんに分かりやすく、きめ細やかなサービスの提供を実現するために行政組織の見直しを行いました。今回の見直しにより、変更となる主な業務をお知らせします。

組織改正の主な内容



役場庁舎の課の配置を変更しました

4月1日(金)から課の配置を次のとおり変更することとしました。町民の皆さんには、一時ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- | | | |
|--|--------------------------|----------------|
| 1F | 2F | 3F |
| ①いきいき町民課 ②子育て支援課 ③健康づくり課 ④税務会計課 ⑤振興課 | ⑥教育委員会 ⑦総務課 ⑧まち経営課 | ⑩議会事務局 ⑨建設課 |

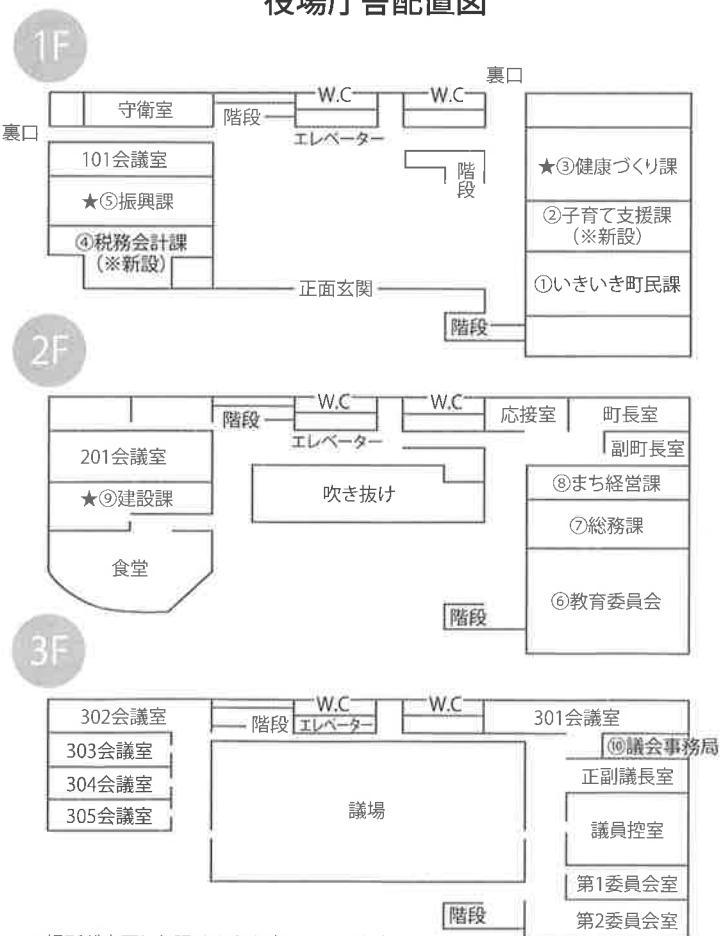
*丸数字は窓口番号です。役場庁舎配置図に対応しています。



問 まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

(注)事務内容の詳細は、各担当課へお問い合わせください。

役場庁舎配置図



*場所が変更した課は★印を表示しています。

議会報告

議会事務局(3階10番窓口)

☎25-0119

平成28年第1回横瀬町議会定例会が、3月9日(水)から14日(月)にかけて開催されました。
審議結果は次のとおりです。

●町長提出議案

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|---|------|
| 議案第1号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 横瀬町行政不服審査法関係手数料条例 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 横瀬町家族介護者支援手当条例 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 横瀬町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第6号 | 横瀬町手数料条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第7号 | 横瀬町出産祝い金支給条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第8号 | 横瀬町小学校等入学祝い金支給条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 横瀬町健康長寿祝金支給条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 横瀬町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 横瀬町浄化槽設置管理事業条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第12号 | 横瀬町下水道条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第13号 | 横瀬町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等を廃止する条例 | 原案可決 |
| 議案第14号 | 平成27年度横瀬町一般会計補正予算(第4号) | 原案可決 |
| 議案第15号 | 平成27年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第16号 | 平成27年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議案第17号 | 平成27年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第18号 | 平成27年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第19号 | 平成27年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議案第20号 | 平成27年度横瀬町水道事業会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第21号 | 平成28年度横瀬町一般会計予算 | 原案可決 |
| 議案第22号 | 平成28年度横瀬町国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第23号 | 平成28年度横瀬町介護保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第24号 | 平成28年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第25号 | 平成28年度横瀬町下水道特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第26号 | 平成28年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第27号 | 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について | 原案可決 |
| 議案第28号 | 工事請負変更契約の締結について | 原案可決 |
| 議案第29号 | 横瀬町農業委員会委員に認定農業者等が過半数を占めることを要しない場合とすることについて | 原案同意 |
| 議案第30号 | 横瀬町農業委員会委員の任命について | 原案同意 |
| 議案第31号 | 横瀬町農業委員会委員の任命について | 原案同意 |
| 議案第32号 | 横瀬町農業委員会委員の任命について | 原案同意 |
| 議案第33号 | 横瀬町農業委員会委員の任命について | 原案同意 |
| 議案第34号 | 横瀬町農業委員会委員の任命について | 原案同意 |
| 議案第35号 | 横瀬町農業委員会委員の任命について | 原案同意 |
| 議案第36号 | 横瀬町農業委員会委員の任命について | 原案同意 |
| 議案第37号 | 横瀬町農業委員会委員の任命について | 原案同意 |
| 議案第38号 | 横瀬町農業委員会委員の任命について | 原案同意 |
| 議案第39号 | 横瀬町農業委員会委員の任命について | 原案同意 |
| 議案第40号 | 横瀬町固定審査評価審査委員会委員の選任について | 原案同意 |

●議員提出議案

| | | |
|-------|----------------------|------|
| 発議第1号 | 横瀬町議会委員会条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
|-------|----------------------|------|

●選挙

| | | |
|-------|--------------------------|----|
| 選挙第1号 | 横瀬町選挙管理委員会委員及び同補充員選挙について | 選任 |
|-------|--------------------------|----|

●請願審査

| | | |
|-------|-------------------|-------|
| 請願第1号 | 安全保障関連法の廃止についての請願 | 委員会付託 |
|-------|-------------------|-------|

後期高齢者医療 平成28年度・29年度の保険料率が決まりました

2月19日(金)に開かれた「平成28年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において、新保険料率等に係る条例改正案が可決され、平成28年度及び平成29年度の保険料率が次のとおり決定しました。

◆保険料率

- ・所得割率 8.34%
- ・均等割額 42,070円
- ・賦課限度額 570,000円

(平成26年度及び平成27年度分については、所得割率8.29%、均等割額42,440円、賦課限度額570,000円でした。)

各個人の保険料については、所得および世帯の課税状況等に基づき算出し、決定通知を後日お手元にお届けします。

◆保険料軽減措置の継続

次の保険料軽減措置については、平成29年度まで継続されることになりました。

- ・収入額に応じた被保険者均等割額の軽減(9割軽減、8.5割軽減、5割軽減、2割軽減)
- ・所得割額の軽減(一定の収入額以下の方は5割軽減)
- ・被用者保険の被扶養者であった被保険者(所得割額は賦課されず、均等割額が9割軽減)

均等割軽減(5割軽減、2割軽減)の拡充

均等割軽減(5割軽減、2割軽減)について、判定基準所得が次のとおり変更になりました。

問 いきいき町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

| | 平成28・29年度 | 平成27年度 |
|----------|-------------------------|-----------------------|
| 5割 軽減 | 33万円+ (26.5万円×被保険者数) | 33万円+ (26万円×被保険者数) |
| 2割 軽減 | 33万円+ (48万円×被保険者数) | 33万円+ (47万円×被保険者数) |

4月から国民年金保険料が変わります

平成28年度の国民年金保険料額は、**月額16,260円**になります。

国民年金には免除制度があります

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請時点の2年1ヶ月前の月分まで申請することができます。

申請方法は 役場いきいき町民課又は、秩父年金事務所に申請してください。

[ご注意ください] ●2年1ヶ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

●申請年度に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

問 秩父年金事務所 ☎27-6560／いきいき町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

年金相談について

秩父年金事務所では、年金相談を行っています。

相談等を希望される方は、ぜひ利用してください。

問 秩父年金事務所 ☎27-6560

相談場所 秩父年金事務所 (住所:秩父市上野町13-28)

受付時間 平日午前8:30～午後5:15

時間延長(週の初日) 平日午後5:15～午後7:00

週末相談(第2土曜) 午前9:30～午後4:00

電話予約による証明書等の休日交付について

電話予約を事前に頂くことにより、下記の証明書については、その週の土・日・祝日に役場で受け取ることができます。

予約できる証明書等

| 証明書等の名称 | 担当課及び連絡先 |
|--------------------------------------|----------------------|
| 住民票 印鑑登録証明書 | いきいき町民課 ☎ 25-0115 |
| 住民税決定証明書 土地・家屋評価証明書 土地・家屋公課証明書 | 税務会計課 ☎ 25-0113 |

電話予約時間:平日の午前8時30分～午後5時

休日交付時間:午前9時から正午及び午後1時から午後4時まで

※休日交付できるのは、その週の土・日・祝日のみで、交付については、日時の指定をしていただきます。その日時以外に来庁しても、証明書のお渡しはできませんので注意してください。

予約できる方:住民票 本人または本人と同一世帯員の方

印鑑証明書 本人のみ

その他証明書 本人または本人と同居している親族

受取者:予約者本人のみ

受取時の注意:印鑑と本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カード(写真付)、パスポート等)が必要です。印鑑登録証明書の場合は印鑑登録証も持参してください。なお、指定した日以外での受取りはできません。

平成28年度人間ドックの補助について

町では、人間ドック検診費の一部を補助します。

なお、人間ドックは特定健康診査および健康診査を兼ねますので、検査結果は特定保健指導に使用させていただきます。

■補助対象者

申請日および検診日において、横瀬町国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者および生活保護法による保護を受けている方で次のすべての要件を備えている方

- ①補助を受ける年度末で満35歳以上の方
 - ②申請日において横瀬町に住所を有し6ヶ月以上居住している方
 - ③申請日に国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の滞納がない方
 - ④町が実施する特定健康診査および健康診査を受診しない方
- ※検査の前に申請し承認を受ける必要があります。日程に余裕をもって申請してください。

■補助金額 1人年1回 25,000円以内

(※生活保護法による保護を受けている方は、全額補助)

■申込開始日 4月1日(金)～[※土・日曜日、祝日は除く]

■申込場所 いきいき町民課、芦ヶ久保出張所

■持参するもの

国民健康保険被保険者証 または
後期高齢者医療被保険者証

※指定検査機関以外で受ける方は、検査内容の分かるものもご持参ください。

■指定検査機関

| 病院名 | 住所 | 連絡先 |
|-------------|--------------|---------------|
| 秩父病院 | 秩父市和泉町20 | ☎22-3023 |
| 国保町立小鹿野中央病院 | 小鹿野町大字小鹿野300 | ☎72-7510 |
| 秩父生協病院 | 秩父市阿保町1-11 | ☎23-1300 |
| 秩父第一病院 | 秩父市中村町2-8-14 | ☎25-0311 |
| 皆野病院 | 皆野町皆野2031-1 | ☎62-6300 |
| 埼玉医科大学病院 | 毛呂山町毛呂本郷38 | ☎049-276-1550 |

問・申込先 いきいき町民課(1階1番窓口)

☎25-0115

高齢者肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。高齢者肺炎球菌予防接種の対象者は以下のとおりです。この機会を逃さないようご注意ください。

4月より自己負担額が変更になりました。接種に必要な書類をお渡ししますので、保険証を持参のうえ、子育て支援課の窓口までお申し込みください。

●対象者

65歳 昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生

70歳 昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生

75歳 昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生

80歳 昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生

※過去に23価肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがある方は、対象外となります。

85歳 昭和 6年4月2日生～昭和 7年4月1日生

90歳 大正15(昭和元)年4月2日生～昭和2年4月1日生

95歳 大正 10年4月2日生～大正 11年4月1日生

100歳 大正 5年4月2日生～大正 6年4月1日生

●接種期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

問 子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)のお知らせ

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の均てんの観点や高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、所得の少ない高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

対象者 平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方

※平成27年度臨時福祉給付金支給対象者とは、平成27年1月1日現在横瀬町に住所のある方で住民税が課税されていない方です。課税者の被扶養者や生活保護受給者などは対象外となります。

支給額 支給対象者1人につき 30,000円

申請期間 平成28年4月20日(水)～7月20日(水)

その他 町では、3月下旬に対象者と思われる方に個別通知を送付しました。

個別通知は届かないが、対象と思われる場合は、健康づくり課へご連絡ください。

【ご注意】 「臨時福祉給付金」の振り込め詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください。

問 健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

災害時の医療救護活動に関する協定を締結しました

2月19日(金)、横瀬町・秩父市・皆野町・長瀬町・小鹿野町の5市町と秩父都市医師会・歯科医師会・薬剤師会は、大規模な災害が発生した時に、傷病者の医療救護活動を速やかに行うことの目的として、災害時の医療救護活動に関する協定を締結しました。

災害時の医療救護活動に関する協定締結式



スポーツ少年団で運動適性テストを実施しました

横瀬町スポーツ少年団では、3月6日(日)、スポーツ交流館と横小第2グラウンドを会場に、団員を対象とした運動適性テストを実施しました。このテストは、いろいろな運動の基礎となる行動体力を総合的に測定するためのもので、参加した102名の団員たちは、日々の練習により成長している体を力一杯使って、5つの種目に取り組みました。また、スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導者・育成母集団の方々が測定員を務めるなど、準備から片付けまでの一切を担当していただきました。

当日、事業の中で横瀬町スポーツ少年団本部表彰の表彰式を行い、4名の団員が優秀団員賞を受賞されました。

問 横瀬町スポーツ少年団事務局(教育委員会内)

☎25-0118



秩父人形サミットを開催

3月13日(日)、横瀬町民会館を会場に「秩父人形サミット2016 in よこぜ」が開催されました。秩父に伝わる人形芝居3団体(横瀬の人形芝居・白久の串人形芝居・出牛人形淨瑠璃)が一堂に会し、大勢の観客を前に日頃の練習の成果を披露しました。



横瀬の人形芝居保存会による「八百屋お七忍びの場」

地域貢献型広告に関する協定を締結しました

3月3日(木)、町では、東電タウンプランニング株式会社との地域貢献型広告に関する協定を締結しました。

この協定は、広告主に賛同いただき、電柱広告を掲げる際に広告と併せて最寄りの避難場所や観光施設等の案内表示を掲出するものです。

町内の電柱に案内広告を掲げることにより、町民はもちろんのこと、来訪者の方にも避難場所や観光施設等の位置情報を周知することができます。

地域貢献型広告に関する協定

横瀬町 東電タウンプランニング株式会社



犯罪情報の住民への提供等に関する協定を締結しました

3月3日(木)、秩父警察署・横瀬町・横瀬町区長会との三者による「横瀬町犯罪情報の住民への提供等に関する協定」が締結され、同日秩父警察署において、皆野町と合同で調印式が行われました。

この協定は、重大な犯罪事件が発生した場合は三者が相互に連携し、住民に対して速やかに情報提供や注意喚起を行い、地域の安全・安心を守ることを目的としています。



百歳のお祝い

小池三津江さん(大正5年2月23日生)と牧野悦さん(大正5年2月27日生)が、それぞれ100歳の誕生日を迎え、富田町長から寿詞と記念品が贈呈されました。お二人とも、たくさんの方々にお祝いされとても嬉しそうでした。



小池三津江さん



牧野悦さん

新1年生にランドセルカバーをいただきました!

3月11日(金)、秩父警察署において秩父地方交通安全協会主催の「ランドセルカバー贈呈式」が行われました。

横瀬町からは新1年生を代表して2名の児童が出席し、黄色のランドセルカバーをいただきました。この黄色のランドセルカバーは、毎年、小学校に入学する児童に配布され、交通安全の目印になっています。

新入学児童は、まだまだ交通ルールに不慣れです。地域での見守りをお願いします。また、町民の皆様も交通安全を心がけ、交通事故のない安全なまちづくりにご協力ください。

ランドセルカバー贈呈式



消防庁長官表彰を受章

3月9日(水)、横瀬町消防団副団長の平沼智次氏が消防庁長官表彰(永年勤続功労章)を受章されました。

平沼副団長は、昭和58年4月に横瀬村消防団(当時)に入団以来、長年にわたり消防活動に精励し、防火思想の普及、団員の資質向上に努める等、地域の火災予防に大きく貢献されました。これらの功績が認められ、今回の受章となりました。



彩の国21世紀郷土かるた県大会に出場しました

3月12日(土)、埼玉県子ども会連合会主催の第34回彩の国21世紀郷土かるた県大会が、坂戸市民総合運動公園体育館において開催されました。横瀬町代表として、山びこ子ども会と宇根子ども会が出場しました。

山びこ子ども会は、団体戦で大健闘!3勝2敗の成績を収めました。かるた大会の経験を活かし、今後の人生の糧にしていただければと思います。

寄稿:横瀬町子ども会連絡協議会



皆さんの身近な情報をお寄せください。問 まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

「新田橋の礫岩露頭」が国の文化財(天然記念物)指定を受けました

平成28年3月1日付けの官報告示により、「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」が国の文化財(天然記念物)指定を受けました。

●天然記念物「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」とは

県立自然の博物館(長瀬町)に所蔵されている秩父地域から発見された海棲哺乳動物の化石類(パレオパラドキシア、チチブクジラ、オガノヒゲクジラなど9件)と、彼らが生活の場としていた秩父湾の始期(約1,700万年前)から終期(約1,500万年前)までの200万年間の堆積層とを相互に関連づけることで、学術的価値が飛躍的に高まった一つの天然記念物をいいます。

古秩父湾の盛衰を示している堆積層の良好な露頭(天然記念物指定地)は、次のとおりです。

1.古秩父湾の形成期を示す不整合とその後の浅海の特徴が見られる露頭

①前原の不整合(皆野町)

②犬木の不整合(小鹿野町)

2.今の関東地方全域が沈降、

古秩父湾が深海となった時代の特徴が見られる露頭

③取方の大露頭(秩父市吉田)

3.その後、古秩父湾が再度浅海域になり多様な海棲哺乳類が棲息した時代の代表露頭

④ようばけ(小鹿野町)

4.保全が図られているパレオパラドキシア化石産地の代表露頭

⑤大野原パレオパラドキシア化石産地(秩父市)

5.古秩父湾の終焉時代を象徴する露頭

⑥新田橋の礫岩露頭(横瀬町)



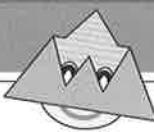
新田橋の礫岩露頭

ウォーターパーク・シラヤマの駐車場から横瀬川に向かって進んで行くと、対岸に高さ約15m、幅20mの崖が目に入りますが、その崖(露頭)が今回指定を受けた天然記念物のひとつ「新田橋の礫岩露頭」です。

秩父盆地層群秩父町層最上位の堆積層が見られる露頭で、露頭の上位には角礫岩が、下位には砂質泥岩や礫岩がみられます。礫岩中には、山塊の急激な隆起に伴って堆積した多くの崖錐礫が確認できます。古秩父湾の終焉を象徴する露頭であり、露頭の傾斜が高角度である点も、秩父地域東端部の山塊が隆起した際に傾いたと考えられ、古秩父湾を終焉に導いた構造運動の一端も観察できます。

この指定により、町内の国指定文化財は、武甲山石灰岩地特殊植物群落(天然記念物)と合わせて2件となりました。

問 教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成28年度の固定資産税を課税するに当たり、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧できる方

町内に土地又は家屋を有する固定資産税の納税者

縦覧期間及び時間 4月1日(金)～5月31日(火)

午前8時30分～午後5時15分[土・日・祝日を除く]

場所 税務会計課

問 税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

埼玉県県民の森の催し

●バードコール作りと野鳥観察

日時 ①4月16日(土)②5月14日(土)

両日とも午前10時～午後2時

内容 県民の森の野鳥観察会です。バードコールを作り、完成したバードコールを持って県民の森内を散策し野鳥を観察します。双眼鏡を持っている方は持参してください。

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員 10人(申込順) **参加費** 500円

申込期間 ①4月13日(水)②5月11日(水)まで

●春の自然観察会(山野草など)

日時 5月3日(火)午前10時～午後2時

内容 県民の森で春の自然観察会を森林インストラクターと行います。

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員 20人(申込順) **参加費** 500円

申込期間 4月27日(水)まで

●シイタケ種こま打ち体験

日時 4月17日(日)午前10時～正午

内容 原木シイタケの種こま打ち体験です。種こまを打ったシイタケほだ木は持ち帰ってシイタケ栽培を体験できます。

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員 10人(申込順) **参加費** 1,000円

申込期間 4月13日(水)まで

問・申込先 埼玉県県民の森 ☎23-8340

<http://www.chichibu.ne.jp/~ssinrinp/mysite2/kenmori-2.html>

パブリックコメント結果の公表

パブリックコメントを実施した案件に対する皆さんの意見についてお知らせします。

横瀬町人口ビジョン(案)・横瀬町地方創生総合戦略(案)

| | |
|-------------|----------------------|
| 意見募集期間 | 平成28年2月10日 ～3月10日 |
| 意見件数 | 18件 |
| 結果および理由公表場所 | 町ホームページ、 まち経営課窓口 |

問 まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

町政懇談会を開催します

町では、下表の日程で町政懇談会を開催します。

皆さまのご参加をお待ちしております。

内容:平成28年度新規事業の説明について

| 開催日 | 開催時間 | 会場 |
|----------|-----------|------|
| 4月21日(木) | 午後7時～午後9時 | 町民会館 |
| 4月23日(土) | 午前10時～正午 | // |

問 まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

建築行為に係る後退用地を買い取ります

町では、安全で良好な市街地の形成と居住環境の整備を図るために「横瀬町建築行為に係る後退用地等整備要綱」を制定しています。

これは、建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の町道に接する敷地に建築物を建築する際、法律で定められた後退用地と後退用地内の工作物を一定の基準に基づいて買収・補償する制度です。

希望される場合は、建築確認申請の前に建設課までご相談ください。

※既に建築確認を受けて建築済の場合でも、後退用地の買い取りを希望される場合はご相談ください。

問 建設課(2階9番窓口) ☎25-0117

平成28年4月1日以降の 屋外広告物許可事務の取扱いについて

町における埼玉県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の許可等の事務は、平成28年4月1日から横瀬町に移譲されます。

これにより、屋外広告物に関する相談や許可申請等の窓口は、埼玉県秩父国土整備事務所から建設課に移ります。

問 建設課(2階9番窓口) ☎25-0117

横瀬町浄化槽設置管理事業について

当事業は、横瀬町が合併処理浄化槽の設置から、その後の維持管理を行う事業です。

合併処理浄化槽の普及は横瀬川の水質を守ることにもつながります。

ぜひこの機会に、制度の活用をご検討ください。

この事業の特徴は次の3点です。

①個人で浄化槽設置する場合と比較し、少額で浄化槽を設置できます。

②設置後の維持管理等を町が実施。使用者の負担が軽減されます。

③既設の合併処理浄化槽を町へ寄付できる帰属制度があります。

月額浄化槽使用料(税込み)【定額料金】

| | | |
|------|--------|--------|
| 人槽 | 新設・転換 | 帰属 |
| 7人槽 | 3,456円 | 2,592円 |
| 5人槽 | 4,320円 | 3,132円 |
| 10人槽 | 5,184円 | 3,888円 |

※浄化槽使用料には、維持管理費、清掃費、法定検査受検料、修繕料が含まれています。

問 建設課(2階9番窓口) ☎25-0117



広報よこぜへの広告の募集

会社やお店の広告を考えている方、広報よこぜの広告欄を使って宣伝をしてみませんか。

申請者の資格

横瀬町内に住所または事業所を有する方

掲載箇所 「広報よこぜ」の最終ページの前2ページ下段の4区画とし、1申請者1区画とします。ただし、隣り合う2区画を一つの広告として申し込むこともできます。

広告掲載料 1区画 5,000円(縦60ミリメートル横80ミリメートル)

申込方法 広告掲載申込書に掲載しようとする原稿を添えて、掲載希望月の前月1日までにまち経営課へ申し込んでください。

問・申込先 まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

横瀬町ホームページへのバナー広告の募集

掲載場所

町ホームページのトップページのバナー広告欄

規格 縦50ピクセル×横150ピクセル(GIF・JPEG・PNG形式、データ容量5KB以内)

※バナー広告の原稿作成および費用は、広告主の負担となります。

掲載期間 1ヶ月から最長12ヶ月

掲載料 1枠1ヶ月 8,000円 ※広告掲載料は一括前納となります。

申込方法 広告掲載申込書に広告データを添えて、まち経営課へ申し込んでください。

問・申込先 まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

E-mail machikei@town.yokoze.saitama.jp

女性消防団員募集

横瀬町消防団では、女性消防団員を募集しています。女性ならではの視点を生かして、地域の防災活動に参画していただける方、何か地域に貢献できることをしてみたいとお考えの方は、お気軽にお問合せください。

入団資格 町内に居住又は勤務している方で、年齢が18歳以上の健康な女性

入団後の待遇 特別職の地方公務員として一定の金額の報酬が支給されると共に、訓練等に出場した場合には手当が支給されます。また、活動中に負傷した場合等には補償制度があり、5年以上勤務すると退職金が支給されます。

問・申込先 総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

自衛官募集

一般幹部候補生

歯科・薬剤科幹部候補生

受付期間 5月6日(金)まで(締切日必着)

問 自衛隊秩父地域事務所 ☎22-6157

秩父都市計画の案の縦覧について

秩父都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画の案の縦覧を次のとおり行います。

■都市計画の案の縦覧

内容 「秩父都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更案(埼玉県決定)

縦覧期間及び時間 4月12日(火)～26日(火)

(土・日を除く午前8時30分～午後5時15分)

場所 埼玉県都市計画課、秩父市都市計画課、横瀬町建設課、皆野町建設課、埼玉県秩父県土整備事務所

■案に対する意見書の提出

対象 秩父市、横瀬町、皆野町の住民及び利害関係人

提出方法 持参、郵送または埼玉県電子申請届出サービス

提出期限 4月26日(火)午後5時15分まで(期日必着)

提出先 横瀬町建設課(〒368-0072秩父郡横瀬町大字横瀬4545)、埼玉県都市計画課(〒330-9301所在地記入不要)または埼玉県秩父県土整備事務所

問 埼玉県都市計画課 ☎048-830-5341

建設課(2階9番窓口) ☎25-0117

※案および電子申請届出サービスの詳細については、埼玉県都市計画課ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/toshikeikakunosintyoku/index.html>でもご覧になれます。

平成28年度国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

受験資格

1 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者

2 平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

(1)大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込み方法等 【原則】インターネット申込み

●次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>

受付期間 4月1日(金)午前9時～13日(水)[受信有効]

試験日

第1次試験日 5月29日(日)

第2次試験日 7月12日(火)～7月20日(水)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

試験地

第1次試験地 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市 ほか

第2次試験地 さいたま市 ほか

合格者発表日

第1次試験合格者 6月28日(火)午前9時

最終合格者 8月22日(月)午前9時

問 人事院人材局試験課

☎03-3581-5311 内線2332

午前9時30分から午後5時

(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)



埼玉県食品表示調査員の募集について

対象 県内在住で20歳以上の人
任期 平成28年6月から平成29年3月まで
内容 食品販売店で日頃の買物を通して食品の表示を確認し、定期的に県に報告（年間20店舗程度）
※6月7日（火）（さいたま市内）又は9日（木）（熊谷市内）のいずれかの日程で研修会に参加いただきます。
※謝金5,000円（年間の活動を通しての上限）
定員 100人（選考）
申込方法 4月21日（木）（必着）までに、埼玉県ホームページから電子申請サービス、はがき又はファクシミリにて、住所、氏名（フリガナ）、電話番号、年齢、職業、応募理由（100字程度）を明記の上、埼玉県農林部農産物安全課あてに応募ください。選考結果は5月末までにお知らせします。
問・応募先 ☎330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県農林部農産物安全課総務・食品品質表示担当
☎048-830-4110 FAX048-830-4832
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/cyousain.html>
E-mail a4070-06@pref.saitama.lg.jp

観光電車「西武旅するレストラン 52席の至福」が運行開始! 初日歓迎イベント及び手を振ろうキャンペーンのお願い!

いよいよ「西武旅するレストラン 52席の至福」として、西武鉄道の観光電車が運行を開始します。横瀬・秩父に訪れるお客様を温かくお出迎えしましょう。

●運行初日歓迎イベントの参加者募集!

日時 4月17日（日）午後1時20分～
場所 横瀬駅前広場（お車の方は町民会館駐車場をご利用ください。その後、係員の指示でイベント会場へ移動します。徒歩約10分）
内容 午後1時53分頃通過予定の観光電車に当日配付する歓迎旗（おもてなしフラッグ）を振っていただき、秩父地域にお越しいただいたお客様を歓迎します。

その他 事前申し込みは必要ありません。直接横瀬駅前広場にお越しください。

●観光電車に手を振ろうキャンペーン

日時 4月17日以降の土日祝日の観光電車運行日
 下り 芦ヶ久保駅 午後1時14分着～49分発
 横瀬駅 午後1時53分頃通過
 上り 横瀬駅 午後5時45分着～50分発
 芦ヶ久保駅 午後5時55分頃通過

※土日祝日でも運行しない日や平日・上記時間外でも運行する場合もあります。

内容 上記の時間を基本に「秩父の四季と荒川」をイメージした4両編成の観光電車が運行します。見かけた場合は、乗車中のお客様に歓迎や感謝の意を表すため、大きく手を振ってください。ぜひ、ご協力を願います。

問 振興課（1階5番窓口） ☎25-0114

町民ハイキング参加者募集

～「山中湖畔・石割山」～

期日 5月28日（土）
場所 石割山（山梨県南都留郡山中湖村）
対象 一般町民 **参加費** 2,000円
募集人員 40名（定員になり次第締め切ります）
申込期間 4月18日（月）～22日（金）までに参加費を添えて教育委員会へ
集合時間・場所 午前6時 横瀬町町民会館駐車場
その他 山頂付近の登り・下り共に、一部急峻な箇所があります。手袋を持参の上、滑りにくい靴で参加してください。また、日帰り温泉施設に寄る予定ですので、必要に応じて準備してください。
問 教育委員会（2階6番窓口） ☎25-0118

武甲山山頂トイレオープン!

いよいよ、登山シーズンが始まります。登山前には、体調や装備の備えは万全にしていただき、なるべく単独登山は避け、みんなで仲良く安全な登山を楽しんでください。

日時 5月1日（日）を予定

お願い 武甲山山頂のトイレは雨水を利用したエコトイレです。登山の際は、自宅のトイレや横瀬駅前観光トイレ、1区コミュニティ広場内トイレ（生川入口の信号から約850m先の右側）、菱光石灰様工場内トイレ（生川浄水場手前左側の工場：善意でお借りしております。車両等ご注意ください。）を利用するなど、雨水の節水にご協力ください。また、慢性的な水不足の解消のため、不動滝から水をくみ上げ山頂の社殿右奥の雨水升に注水する活動も行っております。

山岳パトロールボランティアの募集

対象 横瀬町内の登山が好きな方
内容 町内を登山する際「山岳パトロールボランティア員」である旨の腕章を身に着けていただき、登山者への声掛け、道案内やアドバイスなどををしていただく、登山者向けのボランティア活動です。

その他 謝礼等はありません。自ら登山を楽しんでください。

申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号等を電話・faxまたはEメールでご連絡ください。 **募集期限** 随時申込

問・申込先 横瀬町振興課（1階5番窓口） ☎25-0114
E-mail shinkou@town.yokoze.saitama.jp

“誰かの役に立ちたい”あなた

スキルを身につけて就職しよう!職業訓練のご案内

埼玉県では、介護やパソコンを使った仕事に就くための職業訓練を無料で実施しています（教材費など一部自己負担あり）。子供を預けて参加できる講座もあります。

対象者 仕事をお探しの方

日時・場所 講座により異なりますので、下記ホームページにてご確認ください。

申込方法 願書にて（県内ハローワークなどで入手）

問 埼玉県立職業能力開発センター ☎048-651-3122

<http://www.pref.saitama.lg.jp/b0810/itaku-new.html>

平成28年度 横瀬町みんなでつくるまちづくり 出前講座メニュー

出前講座は、町民の皆さんにメニューの中から学びたい内容を選び、申し込み手続きを済ませていただきますと、講師となる町職員が、皆さんの元へ出向いて、お話し等するものです。

| No. | 講座名 | 内容 | 講座担当課 |
|-----|-------------------------|--|---------|
| 1 | 情報公開制度の仕組みについて | 情報公開条例や個人情報保護条例の内容や利用方法について説明 | 総務課 |
| 2 | 選挙の仕組みについて | 選挙制度について説明 | 総務課 |
| 3 | 消防・防災について | 消防団活動をはじめ、救急・消防体制や防災の取り組みについて説明 | 総務課 |
| 4 | 自主防犯活動について | 地域の自主防犯活動の取り組みや方法、支援について説明 | 総務課 |
| 5 | 交通安全について | 子どもとお年寄りを対象に、やさしい交通安全教室 | 総務課 |
| 6 | 共に生きよう女と男(人と人) | 男女共同参画の推進についてビデオをもとに説明 | 総務課 |
| 7 | わが町の台所事情(財政)について | 町の財政計画について説明 | まち経営課 |
| 8 | 第5次横瀬町総合振興計画について | 基本構想および後期基本計画について説明 | まち経営課 |
| 9 | 町長室訪問 | 町長とフリートーキングのひとときを過ごしませんか | まち経営課 |
| 10 | ブコーさん体操講習会 | 子どもからお年寄りまで明るく楽しい講習 | まち経営課 |
| 11 | 租税教室 | 身近な税金について、国税局からの資料で説明 | 税務会計課 |
| 12 | 戸籍・住民基本台帳事務について | 戸籍の届出、住民登録などの手続きについて説明 | いきいき市民課 |
| 13 | 児童福祉サービスについて | 子どもを持つ家庭が受けられるサービスや制度について説明 | 子育て支援課 |
| 14 | 子どもの健康について | 子どもの発達や、子どもに多い病気および予防接種について説明 | 子育て支援課 |
| 15 | 障がい者福祉サービスについて | 障がいのある方が受けられるサービスや制度について説明 | 健康づくり課 |
| 16 | 高齢者が利用できる 福祉サービスについて | 介護保険で利用できるサービスや申請方法、福祉サービスについて説明 | 健康づくり課 |
| 17 | 認知症サポーター養成講座 | 認知症とは何か、認知症の方への接し方などについて説明 | 健康づくり課 |
| 18 | 生活習慣病予防講座 | 高血圧・高脂血症・糖尿病の予防について説明 | 健康づくり課 |
| 19 | 特定健康診査について | 一般的な健康診査、特定健康診査、がん検診などの内容について説明 | 健康づくり課 |
| 20 | いきいき元気に! 健康運動教室 | 健康についての話と自宅でできる簡単な体操を紹介 | 健康づくり課 |
| 21 | 心の健康について | 心の病の予防や治療方法、主な相談機関などについて説明 | 健康づくり課 |
| 22 | 幼児・小学生あそび教室 | 簡単なゲームや手づくりおもちゃの作り方を指導 | 児童館 |
| 23 | 消費生活講座 | 消費生活に関する情報提供と未然防止について説明 | 振興課 |
| 24 | 農地のトラブルを防ぐために | 農地の無断転用、許可を受けていない農地改良などのトラブルを防ぐための手続きを説明 | 振興課 |
| 25 | 鳥獣害対策の概要について | 町が実施している鳥獣害対策の取り組みを紹介 | 振興課 |
| 26 | 横瀬町の道路について | 町内にある道路の現況と維持管理、整備方針などについて説明 | 建設課 |
| 27 | 下水道の仕組みについて | 下水道の仕組み、役割、整備状況などについて説明 | 建設課 |
| 28 | 軽スポーツ講座 | 軽スポーツを通してスポーツやレクリエーションの楽しさを体験 | 教育委員会 |
| 29 | 子育て講座 | 乳幼児期から中学生の保護者を対象とした子育てに関する講座 | 教育委員会 |
| 30 | 人権講座 | DVD視聴と近年の人権問題の概略を説明 | 教育委員会 |
| 31 | 学校教育の取り組みについて | 生きる力をはぐくむ教育を推進するための「埼玉県学力・学習状況調査」について、趣旨や内容を説明 | 教育委員会 |
| 32 | 町民会館・公民館ってこんなところ | 町民会館の利用方法の説明や公民館主催事業を紹介 | 町民会館 |
| 33 | 図書館活用講座 | 図書館の利用の仕方や図書の検索方法などについて説明 | 図書館 |
| 34 | 横瀬町の歴史と文化財について | 郷土の生い立ちや歴史、有形・無形文化財について説明 | 歴史民俗資料館 |

申し込みができるのは 町内に在住、在勤する5人以上が参加する団体等です。

申込書は町ホームページ(<http://www.town.yokoze.saitama.jp/>)からダウンロード または
まち経営課(2階8番窓口)へ直接申し込んでください。

開催時間と場所は 午前9時から午後9時の間のおおむね1~2時間を目安としてください。

(ただし、12月29日から翌年の1月3日までの日および国民の祝日に関する法律に規定する休日を除きます。)

講座の実施会場は町内とし、お申し込み団体でご用意ください。

その他 担当課の業務の関係で、実施日時の変更などについてご相談・調整させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。
「出前講座」は皆さんに町政について理解を深めていただくためのものです。苦情や要望のみをお聞きする場ではありませんので、この趣旨をご理解の上、お申し込みください。

問・申込先 まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112 FAX23-9349 E-Mail machikei@town.yokoze.saitama.jp



問 まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

優元気いつぱい
優しい男の子にな
うてね!
笑顔いっぱい



おりも ゆめき
折茂 夢己くん
平成27年4月27日生
祐士・あゆみ夫妻(6区)

なかむら しん 慎くん
平成27年4月27日生
悟・浩子夫妻(12区)



たくさん見せてね♡
これからもかわいい笑顔を

- 「広報よこせ」では、毎号その月に誕生日を迎える「満1歳」の赤ちゃんを紹介しています。
- 掲載を希望される方は、誕生前月の10日までに、まち経営課にコメントをそえて写真をご持参ください。

ぶらり よこぜ歩楽～里ウォーキング参加者募集

よこぜ歩楽～里ウォーキングを楽しみませんか？ウォーキングは生活習慣病の予防やダイエット効果も期待出来る有酸素運動です。

季節を感じられるテーマで、皆様と一緒に毎月1回楽しく歩きます。(8、9月は猛暑のため休止します)
たくさんの方のご参加をお待ちしています！

対象 医師から運動制限を受けていない町民



日程・内容・場所

| 日程 | 時間 | テーマ | | 集合場所 |
|------------------|--------------------------------------|------------------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 第1回※ 4/20(水) | 10時～ 12時頃 (受付は 9時50分 から) | 健康ウォーキング ～ウォーキング入門編～ | ①5番・10番・ オープングーデンコース | うららかよこぜミュージック ガーデン(旧役場庁舎跡) |
| 第2回 5/18(水) | | 新緑ウォーキング | ⑤宇根散策コース | |
| 第3回※ 6/15(水) | | あじさいウォーキング ～夏のウォーキングに向けて～ | ⑦芦ヶ久保・緑と果実コース | |
| 第4回 7/20(水) | | 夏空ウォーキング | ②棚田・5番コース | |
| 第5回※ 10/19(水) | | かえでウォーキング ～足腰を鍛える歩き方～ | ⑥根古屋・武甲山と歩くコース | |
| 第6回 11/16(水) | | 小春日ウォーキング | ④6番・7番・10番札所巡り コース | |
| 第7回※ 12/21(水) | | 木枯しウォーキング ～冬のウォーキングのポイント～ | ③小・中学校コース | |
| 第8回 1/18(水) | | 新春氷柱ウォーキング | 芦ヶ久保周辺 | |
| 第9回※ 2/15(水) | | 如月ウォーキング ～脂肪燃焼に効果的な歩き方～ | 宇根・中郷周辺 | |
| 第10回 3/15(水) | | よこぜ歴史ウォーキング | 根古屋周辺 | |

※印のある第1回・第3回・第5回・第7回・第9回は運動指導士から歩き方やウォーキングの前後に行うストレッチ指導が受けられます。コース内容等は変更になる場合があります。◎雨天時は総合福祉センターで体操などを行います。

服装・持ち物等

- ・運動のできる服装や運動靴でお越しください。
- ・汗ふきタオルや水分は各自でご持参ください。

申し込み方法

- ・参加される場合は、初回参加日の1週間前までに、健康づくり課までご連絡ください。
- ◎1回のみの参加も可能です。

問・申込先 健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

■入札結果

入札日 2月18日

(単位:円)

| 担当課 | 工事等の名称 | 契約方法 | 予定価格 | 落札(決定)金額 | 落札(決定)者 |
|-----|--------|------|------|-----------|-----------|
| 総務課 | 防災倉庫 | 指名 | 非公表 | 1,076,760 | 埼玉消防機械(株) |

・契約方法の指名は指名競争入札を表示しています。入札の詳細についてはまち経営課財政担当で閲覧できます。
・予定価格及び落札(決定)金額は税込みです。

知って得するふくしのはなし 障害者差別解消法が施行されました!

問 健康づくり課(1階3番窓口)

☎25-0116

4月1日から障害者差別解消法が始まりました。

この法律は、国・県・町などの行政機関や会社・お店などの民間事業者における「障がいを理由とした差別」をなくし、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

この法律により、障がいのある人に対する「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮」を行うことが求められます。

●「不当な差別的取扱い」とは

例えば、「障がいがある」という理由だけでスポーツクラブに入会できること、車いすを利用していることを理由に入店を断られることなど、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりと障がいのない人と違う扱いを受けてしまうような行為がこれにあたります。ただし、他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともあります。

「不当な差別的取扱い」は、行政機関だけでなく、民間事業者でも禁止されます。また、「合理的配慮」については、行政機関には法的な義務が生じ、民間事業者には努力義務が生じます。

障がいを理由とする差別を解消することは、社会全体の責務です。一人一人がこの法律を理解し、誰もが暮らしやすい社会をつくっていきましょう。

消費者啓発参考情報

くらしの110番トラブル情報

問 秩父市消費生活センター ☎25-5200

無料・当選商法によるバス旅行等への参加の際には注意しましょう

【消費者へのアドバイス】

抽選に当選し、「無料招待バス旅行」「格安バス旅行」に参加したところ、商品販売のための店舗や工場の見学がセッティングされており、その見学会場で高額な商品を買わされたという苦情が寄せられています。

- ①通常、店舗内での購入契約はクーリング・オフ適用外です。
- ②しかし、バス旅行の行程に店舗への立ち寄りが組み込まれていることをあらかじめ知らされていなかった場合、店舗での勧誘は不意打ち性がある場合もあります。
- ③ケースによっては、特定商取引法の「訪問販売」に該当する可能性があり、クーリング・オフを主張できることがあります。
- ④旅先で思わず買い物をして失敗したと後悔しないように、その場の雰囲気にのまれずによく考えて冷静な対応をすることが大切です。

トラブルに遭った場合には、お近くの消費生活センター等に相談してください。

町長の
ちょこっと
ひとこと



よしなり
横瀬町長 富田 能成

子育て支援事業をちょこっと紹介

先月は大きな節目の月でした。町に係わる多くの人の協力をいただき1年かけて作成された横瀬町人口ビジョン及び地方創生総合戦略がたまわり、その総合戦略にかかる29もの新規事業他多くの新しいことを盛り込んだ平成28年度予算が横瀬町議会満場一致で可決承認されました。それらの施策を実行する初年度、いよいよ今月からスタートします。新しい事業全体の説明は、別途、広報や町政懇談会を通してさせていただきますが、節目の月なのでその一部、子育て支援に係わるところだけちょこっと紹介します。

子育て支援を拡充するために役場内に子育て支援課を新設しました。当面、横瀬町は人口減少により身の丈が小さくなっ

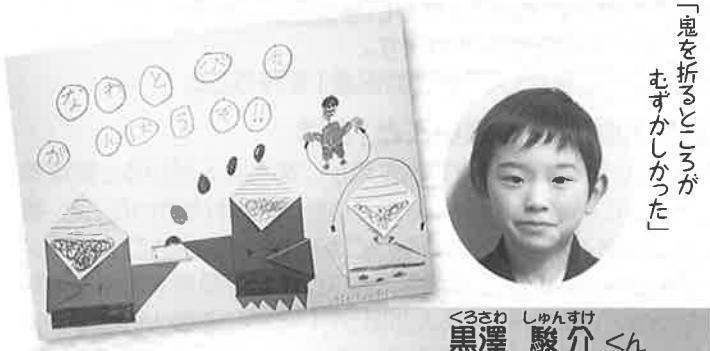
てゆくため、財政的な余裕はあまりないのですが、バランスに留意しつつも、子育て支援には優先的に予算を配分し、第三子以降保育料の無償化、出産祝い金の拡充、小学校入学前の5歳児健診新設、ファミリーサポートセンター利用助成、中学校入学祝い金新設などを実行してゆきます。また、予算計上はありませんが、将来に備えて、保育所機能の民営化検討開始という文言も地方創生総合戦略に盛り込みました。保育所機能は町にとってたいへん重要ですので、人口減少が続くなか、どうすれば無理なく保育所機能を存続させられるか、これから時間をかけて議論をしてゆきたいと思います。

子育て支援は横瀬町の最重要課題の一つです。横瀬町の未来は子どもたちにかかっています。子どもたちは地域の宝、地域の皆で大切にその「宝」を育む町でありたいと思っています。

ぼくとわたしの作品展

学童保育室壁画より

テーマ「鬼といっしょに」



「鬼を折るとこうが
ましかかった」

くろさわ しゅんすけ
黒澤 駿介くん



「鬼の顔を描くのが
おもしろかった」

したら たける
設樂 武流くん

4月より子育てサークル「さくらの森」「どんぐりの森」「バンブーの森」の仲間を募集します!

同じ年のお友だちやママと一緒に遊びませんか。たくさんの方の参加をお待ちしています。

●「さくらの森」

対象児 平成28年度に3歳になる幼児(平成25年4月2日生～平成26年4月1日生)

日時 毎月第3金曜日 午前11時～正午

内容 工作・体操・おやつ作り など

場所 横瀬児童館

●「どんぐりの森」

対象児 平成28年度に2歳になる幼児(平成26年4月2日生～平成27年4月1日生)

日時 每月第1金曜日 午前11時～正午

内容 工作・リズム遊び・おやつ作り など

場所 横瀬児童館

●「バンブーの森」

対象児 平成28年度に1歳になる幼児(平成27年4月2日生～平成28年4月1日生)

日時 每月第2金曜日 午後1時30分～2時30分

内容 ボール遊び・体操 など

場所 横瀬児童館

問 横瀬児童館 ☎22-2072

子育てふれあいコーナー

問 横瀬児童館 ☎22-2072

楽しかった「お誕生日会」!!

2月12日(金)横瀬児童館において、1・2・3月生まれのお友達をみんなでお祝いしました。手作りのプレゼントをもらった後は、バスがケーキに変身する、ダンボールシアター「ハッピーバスでさあ行こう」を楽しみました。



小学校、中学校入学祝い金支給事業の申請を受け付けます

小学校等入学祝い金支給事業は、小学校等に入学する際に、入学時における家庭の経済的負担の軽減と児童の健全育成を目的として実施していますが、今年度から支給対象を中学校等入学時まで拡大して実施します。

該当者には、通知しますので、期限までに申請してください。

支給対象者

横瀬町に住所があり、引き続き町内に居住見込みで、次のいずれにも該当する方

①小学校、中学校または特別支援学校小・中学部に入学する児童を養育している方

②申請日において町税に滞納がない方

受付期間

4月8日(金)～5月13日(金)

受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分まで
(※土・日曜日・祝日を除く、火・木曜日の窓口延長はありません)

申請に必要なもの

・横瀬町小学校等入学祝い金支給申請書
(該当予定者に送付予定)

・印鑑

祝い金の額

児童等1人につき横瀬町観光・産業振興協会の商品券1万円分

問 申込先 子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

こんにちは！
保健師です

問 子育て支援課 母子保健グループ(1階2番窓口) ☎25-0110
健康づくり課 健康・福祉グループ(1階3番窓口) ☎25-0116
地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281

皆様、こんにちは。町の保健師です。保健師は皆さんの健康を守るため、様々な支援や活動を行っています。平成28年度より子育て支援課が新設されました。保健師は、子育て中の家庭を支援する子育て支援課の母子保健グループ、大人の検(健)診や健康づくりを支援する健康づくり課の健康・福祉グループ、高齢者の方が安心できる生活を支援する地域包括支援センターの三つの部門に5人の保健師が配置されています。

ここでもからだも健やかに過ごせるよう、保健師も日々精進してまいります。健康のこと、育児のこと、介護のことなど、お気軽にご相談ください。

来月からの「こんにちは！保健師です」は、ちちぶお茶のみ体操(通称茶トレ)を紹介していく予定です。

(今月の記事担当:保健師 渡辺)

子育て情報 発信

問 子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

(特別)児童扶養手当額改定のお知らせ

平成28年4月から、児童扶養手当および特別児童扶養手当の額が変更になりました。手当額については、物価の変動に応じて額を改定するようになっています。平成27年の消費者物価指数上昇を受け、手当額は0.8%の引き上げとなります。

なお、4月分からの支給額は、下表のとおりです。

●児童扶養手当支給額

| 児童の人数 | 月額(全部支給) | 月額(一部支給) |
|-------|----------|-------------------------|
| 1人 | 42,330円 | 42,320円～9,990円 |
| 2人 | 47,330円 | (42,320円～9,990円)+5,000円 |
| 3人以上 | 42,330円 | 42,330円 |

●特別児童扶養手当額

| 等級 | 月額(児童1人につき) |
|------------|-------------|
| 1級(重度障がい児) | 51,500円 |
| 2級(中度障がい児) | 34,300円 |

子育て家庭をサポートします

地域子育て支援センター

問 横瀬町保育所 ☎22-1802

| 事業名 | 日 時 | 内 容 |
|--------------|---------------------|---|
| 子育て相談 ※要電話予約 | 平日(月～金曜日)9:00～17:00 | 子育てについて、困りごとや心配ごとができるときなどにご相談ください。 |
| 保育所園庭開放 | 23日(土)9:00～12:00 | 保育所等に入っていないお子さんとそのご家族を対象に園庭を開放します。 |
| 一時保育事業 ※要申込み | 平日(月～金曜日)8:00～17:15 | 対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金:1人当たり 2,000円／1日 |

図書館 だより

間横瀬町立図書館
☎22-2267(月曜休館)

推薦図書

てんきのいい日はつくしとり

石川えりこ／さく・え●福音館書店

青空が広がる3月、初めてのつくしとりでちえちゃんは大きな王様つくしをみつけます。お母さんがつくってくれた卵とじを食べてみると、おひさまのにおいでいっぱいでした。

☆読んであげるなら4才～
☆自分で読むなら小学低学年～



図書特設コーナー

4月★「オススメはじめての絵本」

4月23日は『子ども読書の日』、4月23日から5月12日までは『子どもの読書週間』です。

これに合わせて、赤ちゃんが初めて目にする絵本をご案内します。親子で大きな絵本の世界を楽しんでみませんか。また、図書館司書による「読み聞かせ会」を行います。ぜひ、お越しください。

「読み聞かせ会」

日時 4月24日(日)午後2時～2時30分

場所 横瀬町立図書館



各地区でペットボトルのキャップを集めています!

—横瀬町コミュニティ協議会—

横瀬町コミュニティ協議会では、各地区でペットボトルのキャップを集め、発展途上国の子どもたちの命を救うワクチン代のために活動しています。

活動の趣旨をご理解いただき、一つ一つは小さなキャップですが、町民の皆さん一人一人のご協力により、大きなコミュニティの輪で多くのキャップを回収し、発展途上国の子どもたちにワクチンを届けましょう!

ご協力をよろしくお願いします。

回収物 ペットボトルの「キャップ」

※キャップの種類は、ジュース・水・お茶・コーラなどの清涼飲料水のフタ(自動販売機で販売しているような飲み物類のペットボトルのキャップ)

エコキャップ収集情報(平成28年2月19日現在)

| 団体名 | 累計個数 | 回収場所 |
|---------------|------------|------------------------------------|
| 根古屋コミュニティクラブ | 232,609個 | 1~3区長宅/23区旧売店 |
| 刈米コミュニティクラブ | 268,033個 | 刈米公会堂 |
| 宇根若会 | 240,631個 | 各ゴミステーション |
| 中郷コミュニティクラブ | 346,399個 | 各ゴミステーション |
| 川東コミュニティクラブ | 714,028個 | 各区長宅 |
| 川西コミュニティクラブ | 276,075個 | 15,16区集落センター 17区公会堂/17区ゴミステーション |
| 芦ヶ久保コミュニティクラブ | 121,371個 | 各区班長宅 |
| その他 | 493,759個 | |
| コミュニティクラブ合計 | 2,692,905個 | ワクチン 3180.6人分相当 |
| 横瀬町役場 | 1,472,455個 | ワクチン 1766.3人分相当 |

※注意事項

- ①キャップは洗ってから回収場所へ持ってきてください。
- ②回収場所にある回収袋や回収箱等には金属類(アルミニウムなど)は絶対に入れないでください。
- ③シール(キャンペーン用など)は、必ず剥がしてください。

問 まち経営課(横瀬町コミュニティ協議会事務局) ☎25-0112

歴史民俗資料館だより

月曜・祝日・年末年始休館 ☎24-9650

●「土曜ミュージアムトーク」

日時 4月9日(土)午前10時30分～正午

テーマ 札所22番

場所 横瀬町歴史民俗資料館

公民館講座参加者募集

問・申込先 町民会館(月曜・祝日休館) ☎22-2267

●ママとよい子のリトルラビット

育児の不安は誰もが経験するもの。そんな悩みを話せる友だちづくりをお子さんと一緒にしてみませんか?

募集 4月8日(金)～ ※定員になり次第終了します。

日時 4月14日(木)～毎月第1・第3木曜日 全20回
午前10時30分～正午

場所 町民会館視聴覚室

内容 工作・遠足など

定員 2～3歳児とその保護者20組

対象 平成25年4月2日生～平成26年4月1日生の幼児

参加費 3,000円(遠足等の参加費は別途徴収)

月1まちかどコンサート

●フルクローレコンサート

日時 4月17日(日) 午後2時～2時40分

場所 道の駅果樹公園あしがくぼ ギャラリー前

出演者 グリーポ・マニャーナ

曲目 コンドルは飛んでゆく・花祭り・ベニの浜辺で ほか



●パブリックコメント結果の公表

パブリックコメントを実施した案件に対する皆さんからの意見についてお知らせします。

| 横瀬町子ども読書活動推進計画(案) | |
|-------------------|-----------------|
| 意見募集期間 | 平成28年2月1日～2月29日 |
| 意見件数 | 3件 |
| 結果公表場所 | 町ホームページ・町民会館窓口 |

リサイクル伝言板 (平成28年3月18日現在)

家庭で不用になった品物や必要とする品物の情報を登録し、紹介しています。

なお、登録できる品物は、無料のものに限ります。

譲りたい品物【登録状況 0件】

欲しい品物【登録状況 0件】

※品物の登録期間は3カ月で、登録者は横瀬町民の方に限ります。

問・申込先 まち経営課 政策・秘書・広報グループ
(2階8番窓口) ☎25-0112

◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

俳句

加藤 竹紫選

北向きの遅れし梅の白さかな
山頂は梅の香が圧し空青し
静かなる森の小みちや山桜
愛らしき雛のカードの膳にあり
野を里を薄く化粧えり春の雪
青空に臘梅の黄の染め上がる
父の忌や寺の歴史の楓の芽
探石行重ねし溪に氷柱垂る
武甲嶺は水墨画なり朝霞
立話終りの見えず春うらら
金次郎像雨に濡れおぼろの夜
砂州流され目高棲む瀬も失せにけり

| | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 内田 政夫 | 根岸 竹風 | 福原 紫峯 | 町田 宇女 | 元木 順子 | 富田 静香 | 加藤ヒサヨ | 坂本美野流 |
| 根岸 竹風 | 福原 紫峯 | 町田 宇女 | 元木 順子 | 富田 静香 | 加藤ヒサヨ | 坂本美野流 | |

| | |
|--------------------------------------|---|
| 壇 二人冬陽をあみて大根を 漬けいるさまに和やかさ見む 赤岩 茂 | 前山の雪未だ白く残り居て 妻見せざる雛子は何処に 花びらを楚々とつけたる冬桜 浅見 タミ |
| 森林に変りし畠持ち主に 幻想的に師走の山に 黒澤 京子 | 来て見てほしい地元の難儀を 先にとび出す猫達二匹は 斎藤 邦子 |
| 玄関のチャイムなるたび吾よりも 立春を過ぎても寒き雪風に 斎藤トシ子 | 蓑虫紛いに着ぶくれている 小泉 悅子 |
| 季はめぐれど萎えたる吾を置き去りに 果てなく遠く流れゆくなり 島田 あき | 見上ぐれば真白き雲は青空を 富田ヒデ子 |
| 山肌を覆いつくせし降雪を 庭の水仙芽吹き初めたり 中川美也子 | 木木は根方より丸く溶かしぬ 町田 イヨ |
| 「ワアー！綺麗」朝日に輝く雪景色 頬にやさしき雪と成りて | 積雪の余りに多くスコップを 差せど吾にはどうにもならず 町田 由江 |
| 雪と紛ふ休耕田の草の霜 家影残し融くるに早し 若林 壮次 | 差せど吾にはどうにもならず 町田 由江 |
| 裸木のならぶ渓間にひもすがら 木の芽おこしの雨降りしきる 赤岩 サワ | |

短歌

富田 恵夫選

やと念ねまぶし
まちかどギヤラリー



【お詫びと訂正】

◎広報よこぜ2月号の23ページ「書道サークル」の会費に誤りがありました。訂正しお詫び申し上げます。(誤)年1,000円 → (正)月1,000円

◎広報よこぜ3月号の17ページ「パッチワークサークル(午前)」の会費に誤りがありました。訂正しお詫び申し上げます。(誤)年1,500円 → (正)月1,000円

●●文化協会サークル●●

「パッチワークサークル(午後)」

お気に入りの布、端切れなどを使い、作品を作っています。布と針を手に細かい作業ですが、丁寧なご指導を受け、楽しく活動しています。初心者大歓迎!興味のある方の入会をお待ちしています。

日時 毎月第1・第3木曜 午後1時~3時

会費 月1,000円

問・申込先 横瀬町公民館 ☎22-2267



埼玉県立熊谷高等技術専門校秩父分校からお知らせ

介護支援専門員(ケアマネ)試験準備講習

介護支援分野の受講生募集

日時 6月2日、9日、16日、23日、30日、7月7日

毎週木曜日 午後6時～9時

費用 受講料 3,000円 テキスト代 3,024円

申込方法 往復はがき又はホームページで5月1日～10日まで

問 熊谷高等技術専門校 秩父分校 ☎22-1948

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0808/>

『ゴールデンコンサート』—‘ちちぶオペラ’が贈る春の調べ—

日時 4月29日(金)午後2時開演

場所 秩父ミューズパーク音楽堂

出演 薗田真木子・細岡雅哉・山口由里子・青地英幸・ちちぶオペラ合唱団・スタジオFits・童謡くらぶ伴奏<鈴木啓三・高橋牧子>

入場料 2,000円

問 22-4388(茶房木亭)、090-3331-3297(新井)

雲海写真展出品者募集

秩父ミューズパーク内にて開催予定の雲海写真展への出品者を募集いたします。

秩父盆地の雲海写真を出品してみませんか。

出品料 無料

展示会場

秩父ミューズパーク

多目的ハウス

展示期間

5月26日(木)～6月26日(日)午前9時30分～午後4時(作品多数の場合は、期間内に展示作品を入れ替えます)

規格 テーマ:秩父地域で撮影した雲海の写真

サイズ:A4サイズのプリント

作品は、カラー・白黒・セピア等いずれも可

応募点数 1人2点まで

応募期限 5月15日(日)必着

問 秩父ミューズパーク管理事務所 写真展応募係 ☎25-1315

〒368-0102 秩父郡小鹿野町長留2518



住宅用省エネ設備の導入支援を行います!

埼玉県では、住宅の低炭素化を促進するため、住宅にHEMS(ヘムス)機器を設置し、併せて、エネファーム、太陽熱、地中熱、蓄電池、電気自動車充給電設備(V2H)のいずれか一つ以上を設置する方へ補助を行います。

補助内容

HEMS(ヘムス):2万円

その他の設備:新築の場合3万円、既設の場合6万円

※HEMS(ヘムス)とは 住宅の太陽光発電や蓄電池、家電などをネットワーク化し、エネルギー使用量を管理できる設備

問 埼玉県環境部温暖化対策課 エコエネルギー推進担当

☎048-830-3042

・相談・

横瀬町役場総務課 ☎25-0111

行政相談

とき●4月12日(火)午後1時～3時

ところ●横瀬町役場 第1委員会室

内容●福祉・道路・医療・保健・年金など行政に関する不満や要望、疑問など

法律相談

※要電話予約

とき●4月21日(木)午後1時～4時

ところ●横瀬町役場 第1委員会室

内容●不動産(賃貸借・販売)、家庭内の問題(夫婦・親子)、消費問題、交通事故、民事介入暴力等の法律相談

その他●相談は、1人30分です。相談は無料で秘密は守られます。

横瀬町社会福祉協議会 ☎22-7380

心配ごと相談

とき●4月26日(火)午後1時～3時

ところ●横瀬町総合福祉センター

結婚相談

※1週間前までに要電話予約

とき●4月20日(水)、5月18日(水)午後6時～8時

ところ●横瀬町民会館

県民相談総合センター ☎048-830-7830

県民相談

※前日までに要電話予約

とき●法律相談実施日 午前9時30分～正午

ところ●秩父地方庁舎1階

法律相談

※要電話予約

とき●4月14日(木)・28日(木)午後1時～4時

ところ●秩父地方庁舎1階

就職相談

専用受付ダイヤル ☎048-711-4547

とき●4月6日(水)・20日(水)

午前10時～午後4時 ※要電話予約

秩父勤労者福祉センター

秩父保健所 ☎22-3824

ひきこもり専門相談

※要電話予約

とき●4月5日(火)

午後1時30分～3時

子どものこころの健康相談

※要電話予約

医師相談 とき●4月6日(水)

午後1時30分～3時

心理相談 とき●4月18日(月)

午後1時30分～3時

身体・知的障がい児(者)について

秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」

身体障がい(力ナの会):☎22-7785 FAX22-7055

知的障がい(清心会):☎21-7171 FAX24-9963

とき●月～金曜日 午前9時～午後5時

精神障がい者について

生活支援センター「アクセス」

☎24-1025 FAX24-1026

とき●月～金曜日 午前9時～午後5時

障がい者の就労・労働について

秩父障がい者就労支援センター「キャップ」

☎21-7171 FAX24-9963

とき●月～金曜日 午前9時～午後5時

消費生活・多重債務相談について

歴史文化伝承館4階 市民生活課内 ☎25-5200

とき●月～金曜日 午前9時～午後4時

交通事故情報

(平成28年1月1日～2月29日)

人身事故件数 ●3件(-2)

死者数 ●0件(±0)

負傷者数 ●3件(-4)

物件事故件数 ●29件(-3)

※事故死ゼロ 478日

事件発生情報

(平成28年1月1日～2月29日)

器物破損 ●2件

自転車盗 ●1件

《注意》振り込め詐欺に

ご注意ください。

横瀬町定例相談

社協定例相談

埼玉県定例相談

秩父保健所

無料相談室

交通事故情報

(前年比)

事件発生情報

Information

平成28年4月 秩父都市休日急患当番医表

| とき | 当番医 | 電話番号 |
|-----|---------------------|--------------|
| 3日 | 医師会休日診療所(内・小) | 熊木町 23-8561 |
| | 片田医院(外・内) | 下影森 22-1801 |
| | ※秩父病院 | 和泉町 22-3022 |
| 10日 | 医師会休日診療所(内・小) | 熊木町 23-8561 |
| | 小鹿野中央病院 ※診療科は要問い合わせ | 小鹿野町 75-2332 |
| | ※皆野病院 | 皆野町 62-6300 |
| 17日 | 医師会休日診療所(内・小) | 熊木町 23-8561 |
| | 健生堂医院(外・内) | 東町 22-0270 |
| | ※秩父市立病院 | 桜木町 23-0611 |
| 24日 | 医師会休日診療所(内・小) | 熊木町 23-8561 |
| | 小鹿野中央病院 ※診療科は要問い合わせ | 小鹿野町 75-2332 |
| | ※皆野病院 | 皆野町 62-6300 |
| 29日 | 医師会休日診療所(内・小) | 熊木町 23-8561 |
| | 長瀬医新クリニック(内・外・泌) | 長瀬町 66-1000 |
| | ※秩父市立病院 | 桜木町 23-0611 |

- 初期救急医療(入院の必要がなく比較的軽い症状の患者に対応)
 - ・医師会休日診療所の診療時間→午前10時～午後5時
 - ・休日診療所以外の当番医の診療時間→午前9時～午後6時
 - 二次救急医療(入院治療を必要と思われる救急患者、救急車で搬送された重症救急患者)
 - ※印の医療機関の診療時間→午前8時30分～翌日の午前8時30分
 - ただし、午後6時以降は、必ず電話で確認の上、受診してください。
- 秩父都市医師会ホームページ <http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai>

平日夜間小兒一次(初期)救急診療体制

平日(月～金曜日) 午後7時30分～午後10時

- 月曜日…あらいクリニック(25-2711)
 - 火曜日…秩父市立病院(23-0611) ●水曜日…秩父病院(22-3022)
 - 木曜日…秩父市立病院(23-0611) ●金曜日…秩父市立病院(23-0611)
- 必ず電話でご連絡の上、受診してください。

※医療機関の都合で変更になることがあります。

※救急医療を維持するため、緊急を要するけがや病気に利用するようご協力願います。

秩父消防署東分署 ☎24-0119でご確認ください。

漢方専門長寿堂薬局

飽食時代の漢方、本邦後世派医学の開祖医聖田代三喜の後継漢方医学者曲直瀬道三に影響を受けた処方 ※NHK総合テレビ「歴史秘話ヒストリア」1月13日午後10時放映されました。

[第2類医薬品]漢方名:心龍、効能:坐骨神経痛、効果:神経痛関節炎、リューマチ

■所在地 入間郡毛呂山町岩井西2-33-15

■営業時間 10:00～18:30(土・祝日は18:00迄)

■定休日 日曜日

和漢もの忘れ研究会・会員店

☎049-276-5178

(薬局開設許可番号第110451号)
東武越生線東毛呂駅3分 飯能信金前いなげや前JAいるま野毛呂山右横奥

×切り取り線

平成28年 羊山公園「芝桜の丘」

横瀬町民 無料入園券 引換券

有料期間中 1回限り有効(2人まで)

※この券を「芝桜の丘」内の入園券売場に持参の上、無料入園券と引き換えてください。

※芝桜見ごろの有料期間にご利用いただけます。(有料時間 午前8時～午後5時)

※この券の複製・コピーによる使用はできません。

×切り取り線

平成28年 羊山公園「芝桜の丘」

横瀬町民 無料入園券 引換券

有料期間中 1回限り有効(2人まで)

※この券を「芝桜の丘」内の入園券売場に持参の上、無料入園券と引き換えてください。

※芝桜見ごろの有料期間にご利用いただけます。(有料時間 午前8時～午後5時)

※この券の複製・コピーによる使用はできません。

「芝桜の丘」開花期に交通渋滞対策を行います。

芝桜開花期間中の混雑が予想される4月29日から5月8日までの土・日・祝日の8日間は、交通渋滞の緩和を目的とした次の対策を行います。

【来園者の車両誘導】

羊山公園内及びアクセス道路を午前7時～午後5時まで車両進入禁止の交通対策を実施します。

交通渋滞対策実施日における対策箇所(予定)



*開花期間中の交通渋滞対策の実施日(8日間)については、羊山公園内の駐車場は、利用できません。なお、地図中(=)付近に警備員を配置しますので、その指示に従ってください。ご迷惑をおかけしますがご理解・ご協力をお願いします。

*交通対策のため羊山公園内の駐車場は使用できません。

中心市街地の交通渋滞を緩和するため、ミューズパーク臨時駐車場及び羊山公園臨時駐車場を開設して、車両を誘導します。臨時駐車場からは、利用者のための無料シャトルバスを運行します。

*臨時駐車場利用につきましては、交通渋滞対策及び環境対策事業(広報・誘導・警備・シャトルバス運行等)の運営費用に充てるため、駐車場使用料のご負担をお願いします。

問 芝桜対策本部 ☎21-3298

横峯吉文先生の子育て講座

「子どもが天才になる4つのスイッチ」

ヨコミネ式で有名な横峯吉文先生のお話を生で聞くチャンスです。

どの子も持っているそのすばらしい力を花開かせるには、ちょっとしたコツが必要です。そのコツを横峯先生が直接皆さまにお伝えします。

ぜひ、お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

なお、参加ご希望の方は予約が必要です。

日時 5月11日(水) 午前10時～11時30分

場所 秩父市福祉女性会館 集会室

定員 100人(予約必要)

講師 横峯吉文先生

問 秩父こども園つどいの広場 はっぴー ☎22-1385

よこせカレンダー

4
April

横瀬町役場 ☎0494-25-0111(代)

役場開庁日 [午前8時30分～午後5時15分]

No.573

日 sun

月 mon

火 tue

水 wed

木 thu

金 fri

土 sat



3

4

児 メープルの森

福 休館

5

子 赤ちゃんくらぶ

町 図 資 休館

紙・布類 川東・苅米

6

図 ナイトライブラリー

可燃ごみ

紙・布類

川西・中郷・宇根・
根古屋・芦ヶ久保

7

子 3歳児健診

子 2歳児歯科健診

8

児 どんぐりの森

福 休館

可燃ごみ

ペットボトル
川西・中郷・宇根

9

資 土曜ミュージアムトーク

10

11

児 メープルの森

福 休館

町 国 資 休館

ペットボトル

川東・苅米・根古屋・
芦ヶ久保

12

総 行政相談

子 ちびっこくらぶ

カン・ピン

川東・苅米・根古屋・
芦ヶ久保

13

健 言語リハビリ

教室

図 ナイトライブラリー

可燃ごみ

カン・ピン

川西・中郷・宇根

14

子 3～4ヵ月児健診

子 9～10ヵ月児健診

子 BCG予防接種

図 ブックスタート

15

児 バンブーの森

福 休館

可燃ごみ

クリーンサンデー

福 休館

18

児 メープルの森

クリーンサンデー

福 休館

24

25

健 ソーシャルクラブ
児 メープルの森

福 休館

町 国 資 休館

ペットボトル

川東・苅米・根古屋・
芦ヶ久保

19

紙・布類 川東・苅米

20

健 ウォーキング教室

児 おはなし会

図 ナイトライブラリー

可燃ごみ

紙・布類

川西・中郷・宇根・
根古屋・芦ヶ久保

21

総 法律相談
(※要予約)

22

児 さくらの森

福 休館

可燃ごみ

ペットボトル
川西・中郷・宇根

23

保 園庭開放

29

昭和の日

町 資 福 休館

可燃ごみ

30

総務課 ☎25-0111

いきいき町民課 ☎25-0115

健康づくり課 ☎25-0116

子育て支援課 ☎25-0110

保健所 ☎22-1802

児 児童館 ☎22-2072

福 総合福祉センター ☎25-0083

窓口延長 = いきいき町民課・税務課・出納室

[毎週火・木曜日午後6時30分まで(祝日・年末年始を除く)]

町民会館 ☎22-2267

図書館 ☎22-2267

歴史民俗資料館 ☎24-9650

町 国 資 福 = 各施設休館日

= 役場閉庁日

世帯数 男 女 計

| 横瀬 | 3,147(-2) | 4,040(-5) | 4,074(-3) | 8,114(-8) |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 芦ヶ久保 | 204(+2) | 258(+5) | 266(±0) | 524(+5) |
| 計 | 3,351(±0) | 4,298(±0) | 4,340(-3) | 8,638(-3) |

平成28年3月1日現在(カッコ内は前月比)



町の人口と
世帯数

